

令和7年3月17日 予算決算常任委員会 会議録

- 日時 令和7年3月17日（月） 午前8時58分～午後1時25分
- 場所 議場
- 出席委員 津川俊仁、前田栄治、中山功一、河本文哉、井川敦雄、蓑原美百合、尾嶋準一、奥田伸行、秋山修、油本朋也、斉尾智弘、町田貴子、長谷川昭二、阪本和俊、野田秀樹
- 欠席委員 なし
- 執行部職員等 手嶋町長、岡本副町長、磯江総務課長、中野企画財政課長、永田観光交流課長、清水産業振興課長、前田美健康推進課長、小澤福祉課長、中原浩地域整備課長、杉本環境エネルギー課長、前田雅町民課長、中原広農業委員会事務局長、藤江出納室長、笠見教育長、松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長
- 議会事務局 手嶋局長、福嶋主幹、長谷川事務補佐員

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 (8:58)

○津川委員長

皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は15人です。定足数に達していますので、これより予算決算常任委員会を開きたいと思えます。

2 委員長あいさつ

○津川委員長

三寒四温とはよく言ったもので、先日の暖かさから、先日来寒くなっております。気温の変化には十二分に注意されて、体調管理をしていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

それでは、まず町長の挨拶からいただきます。

手嶋町長。

3 町長あいさつ

○手嶋町長

皆さん、おはようございます。何を言おうかなと思ってますけど、少し予算決算常任委員会とは関係ございませんが、昨日もJR由良駅のところで新しいコナンのイラストの列車の出発式があつて、本当に多くの方が寒い中においでいただき、またにぎやかさを取り戻したところがございます。今、春休みということもあつて、多くの方がおいでいただいております。ますます北栄町がにぎやかになっていけばいいなと思つてるところでございます。

今回、決算というか予算常任委員会ということで開いていただきました。私のほうの総括質疑のほうは大体終わってますので、ぜひ細部にわたつて質問のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。なるべく私の出番のないようにお願ひしたいと思えます。

4 付託議案の審査（質疑）

○津川委員長

そうしますと、本定例会におきまして予算決算常任委員会に付託された議案は、議案

第18号、令和7年度北栄町一般会計予算から議案第31号、令和6年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）までの14議案です。審査につきましては、お手元の日程表に従って行います。本日は各議案の質疑のみとし、討論、採決は明日の委員会で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程4、付託議案の審査に入ります。これより各議案に対する質疑を行います。

(1) 議案第18号 令和7年度北栄町一般会計予算

○津川委員長

議案第18号、令和7年度北栄町一般会計予算に対する質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、必ず予算書または今年のごとりの資料のページ数を示してください。

まず、歳入全般にわたっての質疑はありませんか。

井川委員。

○井川委員

おはようございます。歳入の関係で、私ちょっと2点ほどお伺いをいたします。

まず予算書の25ページ、16款財産収入の1項財産運用収入の2目利子及び配当金についてでございます。その中で、財政調整基金積立金利子322万2,000円を組んでおられます。昨年よりもすごく増えておるわけですが、ちょっとこの理由について教えてくださいいただけますでしょうか。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

利息の関係で、利率を自治体に預け入れをしている利息のほうに見直しをして、その分、入ってくる見込みが多くなっているという現状で計上させていただいております。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

その利息ですけども、どういうふうに、例えば利息、今上がっておりますけど、幾らぐらいで見られておるのか教えてくださいいただけますか。

○津川委員長

藤江出納室長。

○藤江出納室長

利息につきましては、定期預金でほとんど運用しておりますけれども、令和6年度につきましては0.002の利息で計算していたというふうに考えております。今年度につきましては、今年度の定期預金の利息、これはあくまでも令和6年12月時点ですけども、0.1%のほうで計算をしております。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

0.002%から0.1%に見られたということで、当然、この財政調整基金という基金の積立の額も変わってると思うんですけども、来年度322万円で、今年度は61万円で予算組んでおられると。それだけあるのかなと思って、ちょっとこれは質問させてもらったんですけども、これで間違いはないというのであれば、それで結構でございます。ちょっと上がり幅が大きいかないかと思ひまして質問させていただきました。

じゃあ、ちょっと次に行かせていただきます。28ページ、20款諸収入の5項の雑入の

関係で、2目の雑入ですね、そこの第1節の総務費雑入の関係でございます。これにつきましても、昨年もちよっとお聞きしたんですけれども、その中で11番目に駐車場利用協力金っていうものがございます。これは470万4,000円組んでおられまして、昨年よりも若干増えているわけでございますけども、昨年、こここのところで、いわゆる中央公民館大栄分館の前の駐車場を使っておられる方がおられらへんかということについて質問しましたところ、もしも使っておられる方があれば徴収をしますという総務課長の答弁があったんですけども、それについてどういう結果だったのか、ちょっと改めて教えてくださいいただけますか。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

すみません、記憶で、忘れましたが、使っておられる方が無断で使っておられた方っていうようなことで記憶をしまして、その方については置かないでくださいというようなことで指導をしたというような記憶がありますが、その件と、今答弁した分とが一致しているのかどうか、ちょっとすみません、確認をさせてください。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

昨年質問したのは、由良宿の住民の方から、あそこの駐車場に中央学園高校(中央高等学園専修学校)の先生たちが置いておられませんかということで聞いたんですよ。それについて、じゃあ調べて、もしも置いておられるんならばその分は徴収いたしますという答弁だったんですけども、その分の結果について、また、それがもしもあれば、また今年度予算に計上されてるのかどうか、それについてお伺いいたします。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

思い出しました。学園のほうに止めないでくださいということでお願いをしました。お金を取るっていうことではなくて、止めないでくださいっていうことで。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

それを昨年のこの委員会で聞いたものですから、じゃあ、昨年からもう置かれてはいないということで、当然、今年の決算にも上がってまいりますけども、来年度予算につきましてもそういうことはないんで、いわゆるこれは職員さんたちの駐車場の協力金であるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

そのとおりです。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

それと、それについて、6万円上がってるんですけど、一応、月に1,000円ということで12か月、5名分っていうことで、いわゆる駐車される方が増える予定であるということで、これは6万円分上乗せして計上してあるということでよろしいでしょうか。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

これは来年度の採用予定とかではなくて、12月頃、現状これだけの、月これだけの収入があるということで令和7年度の計算をしているということです。職員には、職員が何人増えるのか減るのかっていうような情報は出しておりませんので、12月の時点での額で翌年度を計算しているというものでございます。

○井川委員

いいです。

○津川委員長

そのほかございませんか。

7番、秋山委員。

○秋山委員

予算書の9ページ、ここに起債が載ってるんですけども、長らく臨時財政対策債が載ってたんですけども、令和7年度は載ってないんですけども、この臨時財政対策債の発行額が示されなかったというのは、令和7年度はないということなんでしょうか。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

国のほうで令和7年度、初めて発行がゼロとなっておりますので、計上はありません。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

今後の見込みみたいなのはわかりますか、わかりませんか。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

来年度以降についての地方財政計画が示されておりませんので、わかりません。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

次に、13ページの真ん中から下のところに利子割交付金だとか、配当割交付金だとか、株式等譲渡所得割交付金というのがあってんですけども、以前聞いたときに、これは県が示された配分によって計上しているということでしたけども、この金額が令和6年度に比べて令和7年度は、金額はほかの項目に比べて少ないかもしれませんが、増減率で見ると、利子割交付金で49%、株式等譲渡所得割交付金で68%という増加なんですけども、この要因は何なんでしょうか。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

それぞれ項目によって事情が少し変わってきますけども、国全体の景気だとか社会情勢によって増減が示されてはおります。それによって配分額が増えたり減ったりというのが出てきてはおります。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

よく分らないのですが、想像の一つとして、例えば定期預金の利息だとか、株式の売買の金額だとか、ああいうものについて、県なのか国なのか一旦集めたものを一定の基準に基づいて町村に下ろしてくるんだと思うのですが、原資のもともとが金利上昇期に当たって利息が多くなるというか、収入が多くなるから令和6年に比べて令和7年のほうをそれだけ、さっき財政調整基金の利息のことが出ましたけども、そういうような利息も一つじゃないかなと思ってるんですけども、どうでしょうか。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

増減理由ですが、利子割額に対応したものであるということで、資料のほうは出てきております。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

おっしゃるとおり、株式とかの市場とかなんかが活性化したり、もしくは利息等が上昇したりした場合に、その県民税とかなんかで集めたものを県が交付するものでございます。ですので、個々については市場の問題になりますので、アナリストではございませんので、ちょっとその辺を細かく私どもが回答することはできませんが、そういった経済の今の循環の動向によって動いているということで把握しているものでございます。以上です。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

次に、14ページの一冊下の地方交付税なんですけども、ずっと推移を見てきたときに、合併から10年間は特例で2本というか、別々に交付税計算して、その後5年間で減らして行って、6年間かな、6年間というか16年間かな、合併からは。一本化で地方交付税が少なくなるって言うふうにならずにずっと言われてきたんですけども、実際には地方交付税っていうのは、微増だとかはするけども、減額になったことは過去ないと思うんですけども、地方交付税の現状と今後の予測みたいなのはどういうふうにご考えておられますか。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

実際には市町村合併時にはそういうお話があったんですけど、その後の国の政策とか経済の状況を見て変わっているところで、ちょっと今後という話が出ましたけども、これも基本的には、そのときの政権等の考え方によっていろいろと変わってまいります。ただ、地方としましては、必要な額の確保をしていただくように要望していくというものでございます。来年度以降のって言うことで動向がどうのというのは、国の財政計画になりますのではっきりしませんが、地方としては確実な財源の確保を求めていくというところでございます。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

中期財政見通しでは令和11年ぐらいまで予測をされてるんですけども、そういう情勢が変わってくれば変わってくるということだったんですけども、この地方交付税の何年間かの読みは、令和7年、8年とか、こういう近いところでない、なかなか読みにくいというか、そういう近いところの交付税の読みっていうのは、大きなずれはないって考

えてもいいんでしょうか。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

基本的には、物価等が伸びれば当然地方需要は増えますんで、その分も増えていくというところもございます。また景気等についても、収縮期ではなくて広げていこうという時期であれば、広がるというか、確保します。確実に読めるかという点では、国の政策によるとしか言いようがないんですけれども、一応、今の動向を捉えて増えていくという方向での予測をしてるものでございます。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

予算組むときに、入りを量りていずるを制するというその基本的な考え方からいうと、入りをきちんと計算、国は別で、地方の財政を見るときには入りのほうをきちんと見ていかないと、出のほうは立てれないわけだから、入りを少し丁寧に見ていく必要があるんじゃないかなと思って、今質問させていただきました。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。（なし）

そうしますと、次に歳出の質疑に入ります。

まず、1款議会費についての質疑はありませんか。（なし）

次に、2款総務費についての質疑を求めます。

中山委員。

○中山委員

総務費についてです。予算書37ページ、広報費の広報北栄印刷費についてです。昨年に比べて少し下がっているように思うんですけれども、その理由と、それから防災アプリが動き始めることで、ネット上で広報紙を見れるようになってくると思うんですけれども、それに合わせてペーパーの印刷を控えるとかそういうことを考えているかどうかということをお願いします。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

予算額の昨年度との比較ですけれども、ページ数とかをあえて変えていることはなくて、令和6年度の実際の契約額に基づいて単価を計上しておりますので、内容的には変わりはないと思っています。それから、防災アプリの導入によって印刷を控えるかということですが、やっぱり紙で見られる方っていうのは多いと思っていますので、当面、印刷を減らすとかやめるということは考えておりません。

○津川委員長

中山委員。

○中山委員

分かりました。

次に42ページ、18節の負担金、補助及び交付金の各種負担金のところで、説明のときにICOCAの負担金があるというふうに聞いたんですけれども、これは県のほうがICOCAを導入するというので聞いてますけれども、私からすると、なぜ今、ICOCAなのかという思いがありまして。というのは、九州や広島ではICOCAから、ICOCAというか交通系ICから撤退をして、別のものに変えようという動きがあります。それから、大阪での万博に合わせて関西圏も交通系ICではなくてクレジットカー

ドでの決済、インバウンドに向けてそういうものに向けて動いている中で、特に北栄町、外国から来られる方も多いですから、国内でしか使えない交通系ＩＣカードを導入する意味は少ないのかなど。そういうことを県と話されるとか、そういうことはあるのかなということをお聞きしたいです。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

ＩＣＯＣＡの導入につきましては、じゃあ、どういう形態のものを入れるのがいいのかという議論はなく、県のほうでＩＣＯＣＡを導入ということで決定をされてから市町村のほうに情報が出てきたものにはなります。

○津川委員長

中山委員。

○中山委員

多分そうだと思うんです、県のほうで決められて負担をしてくださいということだと思うんですけども、実際、利便性を考えると、来られる方のことを考えるとクレジットカード決済に移行しておいたほうが機器の更新のときとかもいいのかと思うんですけど、そういうことって県に伝えることはできるんでしょうか。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

ＩＣＯＣＡかクレジットカードかっていうところなんですけど、鳥取県としましては、やはり一番主要な基幹交通機関がＪＲ西日本でございます。ですので、ＪＲ西日本の決済区分に合わせて――、今回はバスへの導入ということで、たしか今回のＩＣＯＣＡの導入をしたものだと思いますが、今後、恐らくおっしゃられるような幅広い対応というのは出てくるかと思えます。ただ、それに伴う地方側、一々機械全部切り替えていかなければなりませんので、その辺の動向も注視しながら、また、県に物申す必要があれば申ししていきたいと思っております。以上です。

○津川委員長

よろしいですか。

そのほかございませんか。

油本委員。

○油本委員

私は、地域の人事部について質問させていただきます。予算書でいいますと、取りあえず分かりやすいところでいいますと、まず46ページ、これの上から3つ目のおてつたび(おてつたび説明会実施委託料)24万2,000円と、下の18節のところの下から2番目の若者等(若者等交流推進事業補助金)のところ、これ33万5,000円、これ合計57万7,000円というのが、今年のしごとでいいますとこちらに上がってます25ページですかね、資料で上がってはいるんですけども、同じようにこの地域の人事部ということで今年のしごとの24ページ、こちらに産業振興課関係で1,385万6,000円載っております。副町長から説明いただきました年度当初予算、こちらの主要ポイントということで、2番の地域で稼ぎにぎわうまちづくり、ここに紹介されてるのは産業振興課で今申し上げた1,385万6,000円だけなんですけども、この予算書といえますか、同じように今年のしごとを拝見しましてのこの57万7,000円のところに、この地域の人事部という記載があるんですが、地域の人事部のこの予算というものは、果たして今申し上げました、副町長の上げられました産業振興課の分だけなのか、それとも観光交流課の57万7,000円のそのうちの幾らかが含まれているのか、まずこれを伺います。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

地域の人事部ということで、すみません、私の説明のときには商工会と連携して行う、いわゆる産業振興課の事業を中心に説明しておりましたが、広く町内の農業とかなんかも含めた人手対策ってということになりますと、今言ったおてつたびの分も入ってまいります。ですので、私の予算の説明のときには、確かに産業振興課の予算だけで申しおりましたが、正しくは先ほどのおてつたびの57万幾らを含む額が正しい額となります。

○津川委員長

油本委員。

○油本委員

といいますのは、実は先日、県内の某普通地方自治、地方公共団体の行政関係者の方から問合せがありまして、北栄町さんのこの予算の使い道、非常に注目しているというふうに言われましたものですから質問させていただきました。私がどう答えればいいのか、ちょっと詰まってしまったんですが、果たして北栄町はほかの市町と比べてどういうポイントで、どういう北栄町たる特色を生み出せるポイントとして、こういうこの予算を使うつもりなのかお伺いします。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

予算説明会の際にも御説明したかと思いますが、地域の人事部っていうのは、一つあります、もう人口が少なくなってきました、働き手っていうのがどんどん減っていく状態の中で、これまで町というところ、そういう雇用のところっていうのを市ぐらいのレベルじゃないとあまり積極的な支援って行ってなかったんですけど、今後、持続可能なまちづくりをするためには、そういった人を確保するための支援っていうのを町がしっかり乗り出していくべきではないかというところがございます。

一番最初は、外から連れてくるっていうところが、私が副町長になってから進めてきたところがございます、最初、企業の右腕になるような参謀人材をまず連れてくるということを始めました。おてつたびに伸ばして、いわゆる若い人たちに、実際、北栄町で農業とか地域産業を体験していただいて、将来は北栄町に来て、最初は臨時的に、また将来的には移住とかなんかの裾野が増えてくればいいなというのを思ったわけがございます。

それに加えて、この北栄町、もしくは中部エリアに住んでいる人たち、若者とかなんかに、北栄町の企業に勤めたいっていうふうにどういうふうに働きかけていくか、どういうふうに見せていくか、そして、そういう方々が定着するためにどうやっていけばいいかということで、関東経産局の管内において経済産業省が肝煎りで進めております、この地域の人事部という制度に着目しまして、まずはその仕組みづくりというところで、人の配置等に関する費用を中心に産業振興課の予算のほうでは計上させていただきました。それと、これまでやってきた右腕人材の導入でありますとか、おてつたびの活用というところを組み合わせてやってきております。何分にも山陰では初めての導入になりますので、しっかりと先進事例とかなんかを見ながら、効果的な仕組みづくりを行っていきたいと考えております。以上でございます。

○津川委員長

そのほかございませんか。

奥田委員。

○奥田委員

予算書の38ページ、17節の備品購入費でございます。公用車の購入でございますけど、ハイブリッド1台と電気自動車を2台ということなんですが、これはやっぱり国の考え、それとも町の方針ということで電気自動車を2台ということを考えておられますか。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

町の方針でございます。

○津川委員長

奥田委員。

○奥田委員

走っているときには、確かに電気自動車は二酸化炭素を排出しないということなんですが、生産から廃棄までを考えるとガソリン車とはそうでもないではないか。それに、車体の重さの関係で粉じんなどのタイヤの粉の環境汚染にも問題があるという指摘が最近ちょっと取り上げられてきていますので、今後はしっかりと新しい情報をアップデートしてもらって検討して、このたびは購入でも結構でございますけど、しっかりと情報を把握して、新しい情報で検討をしていただきたいと思います。

○津川委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

私も情報としては聞いております。例えば、電気自動車というのは重量自体が重たくなってまいります、普通のガソリン車に比べて、電池の関係だと思えますけど。そういうところで、例えば道路を少し損傷してるのではないかというようなことが出てきているのも聞いております。そういうところは、どれだけの信憑性といいますか、そういうのもございますけど、今、委員が言われたように、そういうところも十分気にしながら、これから施策のほうを進めてまいりたいと思えます。

○津川委員長

奥田委員。

○奥田委員

ありがとうございます。

もう1点でございます。予算書の42ページでございます。12節委託料でございます。

若者モチベーション向上イベント(委託料)に800万円計上しております。例えばエイ！ホクエイという団体がありまして、若者だけでなく年代様々でございますけど、去年はE I ! F E S (エイ！フェス) というものを近くで行われて、私も行きましたが大変にぎわってございました。いわゆる、これは今後またさらに拡大して、どこか大きな会場を借り入れたり、派遣したりしてというような認識でよろしいでしょうか。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

E I ! F E S (エイ！フェス) については補助金という形で、また別の予算で上げさせていただいておりますけども、この800万円につきましては、第2世代交付金を活用して、若者、女性に選ばれるまちづくりとして、主に若者をターゲットにして、例えばE I ! F E S (エイ！フェス) をさらに拡大したようなものを町内でするとか、さらに都市部で北栄町出身の若者を対象にしたイベントをするとか、そういったことで考えております。

○津川委員長
奥田委員。

○奥田委員
都市部でもやってもらうことは大変結構ですし、やはりなかなか県外の方に北栄町のことを細かく説明しないと、まだ理解されてない方も多いので、やはり大きなイベントは予算の限度がございませうけど、しっかりと計上していただいて、盛り上げていただいて、北栄町にいかに来ていただいて、北栄町を知ってもらって、北栄町を好きになってもらうようなことをこれからもよろしくお願いします。

○津川委員長
中野課長。

○中野企画財政課長
都市部でするには、地元とのつながりを再認識してもらってという意味もあると思っていますので、しっかりやっていきたいと思ひます。

○津川委員長
そのほかございませうか。
井川委員。

○井川委員
私、1点だけお伺ひをいたします。今年のしごと13ページでございませう。下から3つ目、33番の鳥取中央育英高校魅力化事業、それから予算書でいきますと41ページの2款1項、これ9目ですか、企画費の関係になると思ひますけども、鳥取中央育英高校の魅力化事業ということで、本年度は1,786万1,000円組んでございませう。今日、正午には県立高校の合格発表がございませう。今のままでいくと、中央育英高校(鳥取中央育英高校)としては定員の3分の2以下になる見込みだということで、本当に生徒が少ない。生徒が少なくて、何とかせないけんのでこの魅力化事業というものを始められたというふうに思ひますけども、どうして中央育英高校(鳥取中央育英高校)に生徒が来ないのかということについて、執行部はどういうふうに考えておられますか。

○津川委員長
岡本副町長。

○岡本副町長
まず、中央育英高校(鳥取中央育英高校)の成り立ちのところについては、かつて町に人材をたくさん輩出していただいて、また、地域の方、卒業生も多くいらっしやっています。また、成り立ちからしても、北栄町ゆかりの人によって立ち上げられた学校ということで、1つのシビックプライドと言えるものを形づくっているものと考えております。

一つ、なぜ減少しているかというところでございませう。まず一つは、かつて合併等の高校の再編等もありまして、一つ、由良育英というブランド、そういった学力的なブランド、そういったタイプのブランドっていうのが薄れてしまったということが一つ。実際には学校とかなんかの先生も頑張っておられまして、10人ぐらいいかな、10人ぐらいい毎年国公立とかも出してるんですけども、何となくそれよりは学校の悪いイメージのほうがちょっと広がってしまったのではないかといいところもございませう。その辺り、横山専門員等にも各中学校とか回っていただいたりしまして、そのイメージアップっていうところを、まずは重点的にさせていただいたところでございませう。

ただ、その中でも体育とか何かで頑張っているところとかございませう。例えばバレーボール、ずっと春高バレーの常連ですし、今年強豪校を相手に大変善戦いたしまして、テレビ等でもその後また取り上げられたりというふうに進んでおります。また、クライミング等々でもオリンピック候補になるような選手を出しております。そういった

ものをいかに知っていただいでいくかっていうことと、町でできる、学力等については私どもは教育の専門家ではございませんので、そちらのほうは学校の先生にしっかりやっていただく、フォローしていただくとして、そういったスポーツ等の環境、こちら、また今後出ますけども、そういったスポーツとかをやる時に体の動かし方とか適正な動き方が分かるようなアプリとかの導入とかなんかも、これは予算とか使いませんが、そういったものとかも企業連携して進めているところがございますし、育英に来たときに自分たちのやりたいことができるかということをもっとやっていくということと、あとは、この育英の魅力、育英は従来から県、あちこちから子どもさんたちが来る学校でございましたが、いわゆる、その中で男子寮はあるんですけど、女子とかでも、かつて米子とか倉吉とかからやってきたけど、やっぱり朝練とかに間に合わないとかっていう声がございます、これ、いろいろとずっと県とやり取りしまして、県が整備するべきか、町が整備するべきかという論争をひたすらやってきたんですけども、その辺り、やはり町もある程度その辺を支援していく必要があるのではないかということで、今回、寮の整備等も出させていただいでいるところがございます。

まず、そういった子どもたちが魅力を感じるような学校づくりを進めること、そして、そういった県外もしくは町外から来ていただく生徒さんを受け入れる環境をつくっていく、この2つが必要かとは、今、考えております。以上でございます。

○津川委員長
井川委員。

○井川委員

ありがとうございます。ですよね。今、どうして少ないかという、やっぱり今の中央育英高校(鳥取中央育英高校)に魅力がないんですよね。というのは、やっぱり中学生が中央育英高校(鳥取中央育英高校)に行ってみたいとか、例えば保護者、中学校の先生たちが中央育英高校(鳥取中央育英高校)に行かせたい、それからまた、これは地域の問題にもなるんですけども、地域としてこの学校、中央育英高校(鳥取中央育英高校)をずっと守っていききたい、これはやはり今の、先ほど副町長言われましたけども、由良育英高校時代、由良育英高校という、やはり地元の豊田太蔵先生が私費をなげうって建てられた学校ですので、これは絶対に守っていききたい。こうして今、生徒が少なくなって、本当に学級減なり廃校になりはしないかということをやったり地元の人たちは大変本当に思っておられます。そこで、何とかせないけんということでこういうふうな予算を組んでおられますけども、何か私から見ると、すごく小手先だけの事業をやっていると。何か柱があって、それに基づいてやるんだというようなことが感じられないような気がいたします。

先ほどスポーツとか、私のとときのイメージはやはり、今、鳥取中央育英高校ですけども、由良育英高校時代にはスポーツというものがありません。やはりそのスポーツをやりたい生徒たちがたくさん集まってきたと、それが一つの魅力であったというふうに思っております。

それについて、じゃあ、どうするかということで、こうして先ほどもありましたけれども、今回予算で若者モチベーション向上イベントとかいうものをして、いわゆる若者たちに来てもらって盛り上げるというものもありますけども、それは別に鳥取中央育英高校に来なくても、それは参加できるイベントであって、鳥取中央育英高校をどうしてやるか、生徒数を増やすかというような、私はこういう事業じゃないというふうに思いますけども、それについてはどのようにお考えですか。

○津川委員長
岡本副町長。

○岡本副町長

私としては、2つあると思います。まず、その学校が所在する地域が若者に対して魅力的な町づくりをしていこうという気風があるかどうかということも重要だと思いますし、また、やはり中央育英(鳥取中央育英高校)にいらっしゃる子どもさんばかりではございません。そういった子どもさんにも、北栄町っていうのが若者にとって、若者が参加できる町である、自分たちが何か関われる町であるということをつくっていくということになります。ただ、そういう場をつくりますと、やはり中心的に関わってくるのは地元に通ってくる高校生ってことになりますので、こちらの事業もそういったものにつながっていくものになるかと思っています。

また、そういった柱は何だろうかっていうお話いただきました。そうですね、まずは私も中央育英高校(鳥取中央育英高校)の魅力を高めていくってところと、どうやって入っていただくかということで、魅力を高め発信していくってところをまず1年目、2年目の柱として捉え、まずは学校のほうと何が必要かっていうのをしっかり話し合いをして、今、こういうスタンスとしております。ただ、それを今回、概要説明のときにも柱がどうだろうかっていうところを指摘いただいたということは、ちょっと私も重く受け止めておりまして、その辺り、もう少し深掘りするべきかなというところは反省で思っているところでございます。以上でございます。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

やはりこういうときですので、何か柱を持って、これに基づいて最終的にこういう目標をするんだということを持ってやっていただきたいというふうに思います。

そしてまた、スポーツのことを言いましたけども、今、バレーボールなりクライミングで活躍しておられる生徒さんたちがおられます。私は、陸上部に携わった人間からしますと、やはり駅伝というのが、12月の都大路、ピンクのパンツで走る中央育英高校(鳥取中央育英高校)の姿というものが、やはりあれで頼ってくる生徒さんたちもあると思います。今年は、情報で見ますと、城北高校(鳥取城北高校)に九州の大牟田高校から生徒さんたちがもうこぞって来るということで、あそこはまた学生たちが増えるなどというふうに思いますし、やはり鳥取中央育英高校もそういうので、今、いわゆるミスター駅伝と言われた岡本直己さん、中国電力におられまして、引退をされて、今鳥取支社に帰ってこられます。例えばそういう方を町として、コーチとして来ていただく、そうすると、そういう岡本さんの指導を受けたいというような生徒さんたちがこの学校にも来るのではないかとというような、私はイメージでおるんですけども、そういう点についてはどのようなお考えを持っておられますでしょうか。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

その点、先般町長もたしか、今後またそういったコーチとか、いわゆる部活の強化等も必要ではないかというようなお話もありました。これにかかわらず、そういったスポーツ面の強化、これは町だけでやることはありません、県のほうにもその辺りしっかりとできないかという提案はしていきますし、またちょっとこの辺りも、まさに委員から御指摘いただいたような、行き当たりばったりになることがないように検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○津川委員長

井川委員。同一の質問は3問、3回になりましたので、別の質問をお願いします。

○井川委員

分かりました。では、終わります、いいです。

○津川委員長

そのほか。

前田委員。

○前田委員

予算書の38ページ、先ほどもありましたけども、公用車購入費とその上にある電気自動車充電設備取付工事費という2つ。公用車3台のうち、836万2,000円の予算が組んでありますけども、うち2台が電気自動車だということでした。今まで2台、既に2台電気自動車が北栄町にはありますけども、この2台を購入されたときに、当然電気なので家庭用電源で充電できるんでということで、あんまり予算もかからないし、予算かからないとかガソリンもどんどん高くなっていくし、これから電気で、あと環境の町ということで導入するんだということがありましたけども、実際2台導入されて、どのくらいガソリン代が減っているのかとか、そういう検証を少しはされているのか、まずお伺いしたいと思います。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

検証は行っておりません。

○津川委員長

前田委員。

○前田委員

その当時に、電気自動車を入れるということで、環境の町をうたう以上は電気自動車やハイブリッドを入れることは、もうこれからの流れなんだろうなということは分かってましたけども、先ほど言いましたように、電気自動車を今度2台買われるのはいいと思いますけども、その上に電気自動車充電設備取付工事費という。これ説明のときに、これから役場の車も増えるので、役場の車の急速充電器を設置するっていうようなことだったのか、それとも、今後この周りにもたくさんのオブジェができたり、たくさんの観光の方が駐車場を使われたりするんで、そういう方のために設置をするのか、そこら辺をちょっとお願いします。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

充電器は、今は車庫のほうで充電を行っていますが、そのスペースがないということで、前の公用車の駐車場にスタンド式の充電器をつけるという設置費でございます。急速充電器ではありませんので、一般の方に貸出しというようなことは、今のところは考えておりません。

○津川委員長

前田委員。

○前田委員

すみません、勝手に、充電器って書いてあるので急速充電器のことだと思って急速充電器と言わせていただきましたけども、今ありましたけども、一般の方に貸し出さない、いわゆる役場の公用車にしか使わないっていうことだと思っておりますけども、これ、役場の公用車に187万円の予算をつけて、つくる意味があるのかっていうことなんです。役場の公用車は、あくまで夜は使いませんので、充電は役場の電気を使って普通に充電をされて、昼使われたらいいと思うんですけども、なぜこの充電器が必要なのかっていうことなんです。なぜこの予算をつけられたのかっていうことを御説明いただきたいと思っております。非常に無駄じゃないかと思っておりますので。

○津川委員長
磯江課長。

○磯江総務課長

公用車を使用して、帰ってきたときには充電してある状態にしています。ということで、今現在2台あって、2台のコンセントがありますが、役場に夜間のときは、夜間はずっとつないだままの状態にして、いつでも動かせる状態にしてあるということです。今回の2台追加も同じように、駐車中は常に充電しているような、差し込んだような状態で、いつでも使えるようにということにしておりますので、今そういう状態が必要だということで追加をするというものです。

○津川委員長
前田委員。

○前田委員

ちょっと答弁、訳分かりません。公用車はお昼に使うだけで、1回フル充電をしたら、一応カタログ上では二百数十キロ、300キロ走るんですね。1日に二百数十キロも300キロも走りますかっていう話なんです。使われて、当然帰ってきたら庁舎の電源に挿しておけば次の日普通に使えるものに対して、187万円もかけて充電器を設置する必要があるのかっていうことをお聞きしとるわけで、帰ってきて挿して、ふだんどうのこうの——、何か説明になっとりません。答弁になっておりませんし、どうなんですか、ちょっと違うと思いますけど。

○津川委員長
磯江課長。

○磯江総務課長

1日運転をして、例えば5時頃に帰ってきます、つなぎます。例えば、何時間かしたら満充電になるんでしょうけど、それを夜中、誰かが外しに来て、車を動かしたりする必要がないように、ずっとつないだままにしているということです。ですので、ふだん、例えば朝、誰かが使います、帰ってきてつなぎます。次、誰かが使ってもいいようにつないでおくということで、満充電になったから、じゃあ、時間中にちょっと外して、どこかに車を動かすというような作業をしなくてもいいようにということで考えたところでございます。

○津川委員長
前田委員。

○前田委員

ちょっと何回か、3回以上過ぎちゃいますけども、車のシステムがよく分かっておられんと思います。そんなこと全く必要ありません。誰に言われてこういうものを、充電器が必要だと、公用車に電気自動車が増えるから必要だと言われたのか分かりませんが、普通の家を考えてみてください。ある程度減ったら充電したら、十分、一晩たったらフル充電になってますよ。磯江課長が言われるように、何か、いつ出ていくかも分からんし、ワンストップでどうのこうの——、ちょっと言っておられる(意味が分からない)、これを設置するのの理由に全くなっていないと思いますよ。普通に、公用車だってガソリンが使われたら、ガソリンがある程度まで減ったら、誰かが最後使った方が満タンなりなんなりにして戻される。誰か、もうぎりぎりまで使って、次の使う人が満タンにして入れりゃあええわいじゃなくて、普通は、ぎりぎりまで使われたらその方が満タンにして公用車を戻しておくというのが、それが普通の考え方ですよ、役場の職員さんは全く逆なんですか、考え方が。もう次に使う人が満タンにしたらええがなっている感覚で車を使っておられるんだったら充電器が必要かもしれませんけども、ある程度充電が減ったら、次の人が使うために、大体充電しておけばいいでしょうっていう話じ

やないんですか。だから、この充電器なんて必要ないんじゃないですか。公用車の電気自動車を増やすことは反対してないですよ。ただ、電気自動車のよさは、家庭用電源で充電できるっていうことが、急速充電器とかそういうのが必要なのは、旅行に出たり遠くに行ったりする方がショッピングだとか観光地で観光しとる間に充電できるから、そういう方は必要なわけであって、ふだんこちら辺でしか使わない公用車とか家庭用の車に対して、普通に充電器設置する必要なんかないって私は思う。それどうですかっていう話なんです。これ、もう最後にしますけども。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

前田委員がおっしゃっているのは、普通のコンセントで接続すればいいから、そういう充電設備は要らないよというようなことのニュアンスですよ。町としては、何ていいますかね、今の予算は駐車場にスタンド式のものをつけて、そこで車を駐車しながらということで、例えばどこかの窓からコンセントを出してという、そういうやり方ではないと。ということで、そういうスタンド式が必要だと思って予算化をしました。そこが例えばなかったとすると、今2台ある分のコンセントが2つあります。今、2台が充電してるときに空になって帰ってきた車は、接続できないんで置いとかなければならぬ。前の車が満充電になるまで置いとかなければならぬということを守るには、やっぱり4台分必要なのではないかなという思いでの予算化でございます。

○津川委員長

しばらく休憩します。

(9:51~9:52) 【休憩】

○津川委員長

休憩前に引き続き再開します。

前田委員。

○前田委員

私が最初に、なぜ2台入れられたのか、検証をされておるのかっていうところも、最初に前振りをしたのは、あと2台を増やしたところで充電器を設置する必要なんかないと。2台を充電したからほかの2台が使えんようになったら困るっていう話ですけども、2台、毎日充電しますかっていう話なんです。毎日2台が200キロも300キロも走りますかっていう話なんです。だから2台を、これからどんどん増やしていくので、今、これから10台(電気自動車を)増やす計画がありますよとか、そういうことで(充電器を)1台、もう今のうちに設置しますよっていうような説明だったらまだ分かりますけども、今回2台持っておって、2台増やして4台になるから、今2台は充電できるけど残りの2台が充電できんようになるんでっていうのは、まだちょっと設置するには時期尚早だと。だから、検証されてますかって先に聞いたのは、そういうことなんです。例えば将来を見越して、今後電気自動車をもっと増やしていくと、今回2台増やして4台になるけども、また来年になるか、再来年になるか、車の老朽化によって更新台数は変わりますんで、だけど、今後は電気自動車をメインにしていくんで、5台どころか10台にしていくな予定もあるんで今回設置させてもらいますっていう考え方ならまだいいんですけど、単純に2台増やすから百八十何万円もかけて充電器を設置するっていうことに、ちょっと理解が追いついていかないということで聞いてとるんです。以上です。

○津川委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

私のほうの方針として、ずっとこれから新しい車を購入する場合は、電気自動車、あるいは電気自動車でなければならない理由を付して、今回みたいにハイブリッドにする場合も認めております。そうした中で、今の現状を見て、その2台をずっと稼働させるということで今回2台分の車を買えば2つ(充電器が)要るだろうということで計上させていただきます。しっかり今の現状を、確認を少し怠っていた面もごございます。これを一気に発注するということになるかというのは、今後十分検討させていただきたいとは思いますが、予算的にはこの2台分で計上させていただきたいと思います。

○津川委員長

前田委員。

○前田委員

町長、答弁ありがとうございます。ただ、(公用車)2台分の計上じゃなくて、充電器のほうのこと、基本は公用車のほうのことを言っとるんでなくて、充電器のほうの答弁もいただきたいと思います。

○津川委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

充電器のことです。2台分のということでございますので、必要性を考えて計上させていただきました。

○津川委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

今年のしごとでは13ページの、事業名は地域再生プロジェクト支援補助金事業なんですけれども、この100万円と、その使い方ですね、クラウドファンディングを使ってということなんです、具体的にはどういう活動に対して支援をされる予定なんですか。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

具体的な中身については、地域の団体などからこういったことに取り組みたいという提案があって、その提案を町のほうで審査をさせてもらって、採択した場合にふるさと納税のクラウドファンディングを活用して財源を集めて補助をするという流れになりますので、具体的なものというのは決まっておられません。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

今、課長の答弁の中で、地域の中でということだったので、北栄町でこういう事業、地域の活力につながる活動、どういうことか募集しますっていう呼びかけをして取り組むってことでよろしいですか。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

そのとおりです。

○津川委員長

そのほかございませんか。

河本委員。

○河本委員

予算書35ページです。委託料の下から4つ目のふるさと納税受発注業務等委託料ですかね。受発注の委託先ですけども、日々のオペレーション、何かいろいろ不満の声を聞いたことがありますけども、その辺の発注先の選択基準みたいなのは決まっていますか。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

すみません、ちょっと趣旨を明確にしたいんで、反問権使わせていただいていいでしょうか。

○津川委員長

はい。許します。

○岡本副町長

すみません、おっしゃっているのは、いわゆる返礼品とかなんかの、いわゆる選定先っていうことでございましょうか。

○河本委員

はい、そういうことです。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

返礼品の取扱いについては、受発注業務とは関係なく直接町のほうに登録をしてもらう形になります。その取扱いについて、恐らく以前、間に入っていた業者があったと思いますが、そこでの不満ということだろうと思いますけども、それについては町のほうに登録を上げてもらったらい形になりますので、そこは今回の受発注の委託とは別のものという認識でおります。

○津川委員長

河本委員。

○河本委員

ということは、じゃあここに上げてある予算というのは、そういう委託先の受注、発注する数を日々、間に入るっていう業者っていう意味ではないってことですか。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

ここで上げております受発注というのは寄附の受付だったり、それから返礼品の発注の作業だったり、控除の証明書の発行だったり、そういった役場の職員だけでは対応できない一番大きな部分の業務を発注ということになります。

○津川委員長

そのほかございませんか。

齊尾委員。

○齊尾委員

34ページをお願いいたします。その中で交際費、9節ですね、町長交際費が前年は130万円だったのが今回は120万円ということで、町長、努力をされてるのかなと思ったんですけども、物価高とかいろいろなところで高騰しとる中で、町長、下げられた思いというのは何でしょう。

○津川委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

ここ二、三年の実績を見て、130万円までは必要ないということで、物価高とかではなくて、実績を見て10万円減とさせていただきます。

○津川委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

町の予算でございましてね、適正に使っていただいているということで、頑張っていると思います。

次にもう1点、41ページに、先ほど来出ておりましたけども、9目企画費の中の7節報償費でございまして。ここで女子寮整備アドバイザーっていうのが10万円でございます。10万円なので、これは1回限りなのかなと思いつつ見とるわけですけど、今回女子寮が整備されるということで、こういう整備するためのアドバイザーっていうことで、どういふふうなアドバイスをされるのか、これについてちょっとお尋ねしたいと思っております。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

この女子寮の整備について、本体の改修部分はまだ出してはおりません。今回上げさせてもらったのは、ワークショップをまず行いたいと考えておまして、それは高校生を使ってワークショップを行うことで、その様子を発信していった魅力化の一つとして情報発信にしたいなと思っております。令和6年度、動画で発信をしましたが、そういったようなティックトックを使ったりとかっていうことで、鳥取中央育英高校の生徒たちが、自らアイデアを出しながらワークショップをすることで女子寮を整備していくっていう発信をしていこうと思っております。その中で、断熱の関係でアドバイスをいただいたり、トータルのコーディネーターとして役割を担っていただきたいと思っております、設計会社のほうにその辺りをお願いしたいと思っております費用になっております。

○津川委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

非常にちょっと勘違いしておりました。今後のワークショップをやる中でのそういう事業に対するお金ということで、理解できます。以上です。

○津川委員長

そのほかございせんか。（質疑なし）

そうしますと、次に進みます。

次に、3款民生費のついての質疑を求めます。ございせんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

予算書の57ページです。5目障がい者福祉費のところの12節委託料で、全体として昨年度より増額になってるんですけども、その中で、中頃に意思疎通支援事業委託料があるんですが、ここの部分が昨年度に比べてアップしてるんですが、その内容をちょっと教えていただきたいです。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

この意思疎通支援事業につきましては、鳥取県の聴覚障害者協会に手話通訳者の設置ですとか派遣、それから要約筆記者の派遣等を委託する事業であります。来年度、新た

な事業として、遠隔手話通訳システムの導入を予定されております。これは、聴覚障がいの方が例えば役場なり病院なりに行ったときに、自分の持っとられるスマホでセンターのほうにつなげて、相手方のしゃべられる音声を基にセンターの方が手話通訳されて、本人さんに何をしゃべるとられるか分かるような、スマホで手話通訳を、現地に通訳者が来られなくてもスマホを通して通訳ができるというシステムの導入を予定されておまして、昨年でこの部分が60万円ほど委託料がアップしとるのが主な要因であります。

○津川委員長
 蓑原委員。

○蓑原委員
 遠隔地手話通訳システムっていう部分が充実すればいいと思うんですけども、していければと思いますが、そういう情報の周知っていうことについてはどのようになっていますでしょうか。

○津川委員長
 小澤課長。

○小澤福祉課長
 こちらのほう、県の聴覚障害者協会のほうに事業委託しておりますので、導入されたら当然対象者の方には、こういった制度が導入されましたということで、該当者の方には周知されると思っておりますし、もしこちらのほうにでも情報提供いただければ、窓口でもこういったシステムがあるというのは周知していきたいと考えております。

○津川委員長
 そのほかございませんか。
 中山委員。

○中山委員
 64ページをお願いいたします。児童福祉費の母子父子福祉費、12節の委託料ですが、独り親家庭学習支援委託料、この部分で、小学生の分の委託料という説明を受けたように思いますけれども、小学生の分の委託——、中学生についてはどうなんでしょうか。

○津川委員長
 松本課長。

○松本教育総務課長
 御質問にお答えします。独り親家庭学習支援事業になりますけども、こちらにつきましては、小学生についてはこれまで町のほうで学習支援員さん等を雇った形で、直営的にほくほくプラザでやっておりました、週に1回程度ですね。中学生に対してはこれまでも町内の事業者さんに委託する形で行っておりました。ですので、小学生と中学生とやり方が違っておりました。それを令和7年度より、小学生についても委託して、場所はほくほくプラザで変える予定は今はないんですが、小学生についても委託してやりたいということでございます。以上でございます。

○津川委員長
 中山委員。

○中山委員
 ということは、この328万1,000円は小学生、中学生両方含めてのものということではないんでしょうか。

○津川委員長
 松本課長。

○松本教育総務課長
 はい、そのとおりでございます。

○津川委員長
中山委員。

○中山委員

次に、65ページです。8目児童措置費の中の19節扶助費の中にある障がい児通所給付費9,923万6,000円ということで計上されてますけれども、これ昨年度と同じ金額になってます。放課後等デイサービスを利用している児童に対してのものだと思うんですけど、人数は増減があるように思うんですけど、同じ金額でいいんでしょうか。

○津川委員長
小澤課長。

○小澤福祉課長

お答えします。利用者数につきましては、確かに増加の見込みはしております。令和5年度の延べ利用者数が1,024人、令和6年度、今年度の見込みが1,075人ということで、50人程度増えております。来年度も増える見込みかもしれませんが、サービス内容によってその辺の委託料は変わってきますので、ひとまずは今年度と同じ金額で計上させていただいておきまして、推移を見ながら、もし不足であればまた補正予算のほうでお願いしたいと考えております。

○津川委員長
そのほかございませんか。
町田委員。

○町田委員

57ページの上から1番目の18節負担金、補助及び交付金のところで、真ん中のタクシー利用料助成事業費補助金1,444万8,000円とあります。これは65歳以上の方に出されていますけれども、この金額っていうのは毎年どんどん増えていってるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○津川委員長
小澤課長。

○小澤福祉課長

確かに、過去伸びてきております。

○津川委員長
町田委員。

○町田委員

これからどんどん高齢者が増えてくると思います。このタクシー事業というのはずっとこの先続けていかれるつもりなんではないでしょうか。ほかの方法を考えたほうがよいのではないかと私は思いますけれども。

○津川委員長
小澤課長。

○小澤福祉課長

このタクシー助成ですけど、やはりタクシーの場合だと、なかなか歩きにくい方に対しても、今、家の前まで来てもらえたり、目的地までそこに直接行けます。ですので、なかなか歩きにくい方でもこのタクシーであれば利用がしやすいというところで、やはり当面の間は、公共交通機関が十分でないところもありますので、やはり当面はこの制度を継続していきたいと考えております。

○津川委員長
町田委員。

○町田委員

今、公共ではなくて地域で車を、何というのかな、ちょっと度忘れしちゃいましたけ

れども、助け合って、運転手とかも全部その地区で車を運転されてっていうのは、家まで行けますし、そういうのが2か所ぐらいあるっていうふうに聞きましたけれども、その部分の問題点もあるとは思いますが、そういうところを増やしていけばいいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

町田委員がおっしゃるとおり、共助交通ですね、住民さん同士助け合いの活動が進めばと思っておりまして、2年前に最初のフォーラム、そういったことを進めていきたいということでさせていただいて、昨年6月も、やはり広めたいということで実際に活動を行っている方に実践発表といいますか、報告会をして、なるべくそういった活動を広めたいということで、そういったフォーラムもして推進はしているところですけど、なかなか増えてはきておりませんが、やはりそういったことは取り組んでほしいということで今後も推進していきたいとは思っています。

○津川委員長

そのほかございませんか。

次に、4款衛生費についての質疑はありませんか。

野田委員。

○野田委員

予算書の74ページ、2項の1目の17節備品購入費、これは、要は軟質プラスチックの収集箱の増設というか、大きいのに替えるってことですけど、町内5か所あるんですけども、その5か所の収集の状態っていうのはどのような状態になっていますか。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

状況ということでありますので、基本的には全体的には伸びている、非常に量は増えてきているという状況があるというのが状況であります。その中で2か所、鳥取生協の部分とコメリの部分は、全体の伸びの中でいえば少し伸び方が低いという状況であります。

○津川委員長

野田委員。

○野田委員

それはやはり、店舗に入ってまで持っていきにくいということがあるんじゃないでしょうか。ですので庁舎の横とか、大栄地区、北条地区、それからあと、東宝ですかね。やっぱり東宝さんにはふだんから買物によく行かれるからついでにということはあるんですけど、ただ、実際軟質プラスチックの分別して持っていかれるっていうのは、増えとるのは実感しております。過去、私も課長に、北条地区の分、入れ物が小さいと、いつも満杯で住民から苦情が出るとということで何度か話をさせてもらいましたし対処もしていただきました、大きいポリバケツ持って用意していただいたりしたりしますが、ただ、今後増えてくるんですわね。ほんでこれ、ただ5か所、どっかに持っていかないけんので今の状態でしょうけども、これが例えば今の一般ごみと同じように各自治会で収集するようなことは今後考えておられるのですか。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

中部全体、鳥取中部ふるさと広域連合のほうで、令和12年度までには軟質プラスチッ

クだけではなく、硬質、全てのプラスチックのマテリアルリサイクルを中部圏内全体でするというので、今、計画が進んでおりますので、そこでできるだけ早くという話で進んでいる部分なので、それが準備できましたら切り替えていくという予定にしております。

○津川委員長
野田委員。

○野田委員
その軟質プラスチックの回収のことですけども、1つページを返してもらって73ページ、これの1目の12節の中の下から4、5、6の3行、軟質プラスチックの回収委託料、運搬委託料、処理委託料ということですけども、今、課長も言われました、私も実感しています。どんどん増えてきております。それなのに令和6年度よりこの委託料が減らしてあるっていうのはどういうことなんですかね。

○津川委員長
杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長
令和6年度の開始が7月になったということで、基本的には令和6年度の7月から始めてますが、その7月から3月までの状況の増え方も含めて、来年度1年間でこのくらいの額で今の量の増え方に対応できるということで対応させていただいています。

○津川委員長
野田委員。

○野田委員
その令和6年度7月から3月まで、要は令和6年度分ですわね、これが429万円見てあるわけです。令和7年度、1年間見て今度減って417万6,000円となつとるんですけど、ちょっとその辺りの予算の組み方っていうのがちょっと分からんのですけども。

○津川委員長
杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長
すみません、ちょっと確認させていただいてから答弁させていただきますでしょうか。

○津川委員長
後で答弁を求めます。
そのほかございませんか。
齊尾委員。

○齊尾委員
73ページをお願いいたします。1目の塵芥処理費の12節委託料の中で、ガラス瓶リサイクル処理委託料ということで255万8,000円が計上してあります。この委託先が、ちょっと確認したいんですけど、これは東園にある業者だというふうに私は思ってるんですけど、間違いはないか。

○津川委員長
杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長
令和6年度までについてはそういう状況です。東園の事業者です。

○津川委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
今、令和6年度までと言われましたけど、説明の中で業者さんが替わるというような

こともありました。それで、今後このガラス瓶リサイクル処理がどういう状況になっていくのか詳しく——、と申しますのも、ちょっと新聞等で令和6年度までの方が、新聞等の記事によりますとですけど、書類送検されたっていうような記事が載っていましたが、これについての今後の考え方、また、この補助金がその方に行くのかどうかっていうようなことを含めてちょっとお尋ねしたいと思います。

○津川委員長
杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長
そのニュースの件については、状況を今後しっかり確認を、金曜日の夕方に報道があったことだと確認をしておりますので、まだ状況の確認ができてませんので、今後しっかりそこは状況を確認したいと思いますし、令和6年度までの瓶処理をしっかりやっていただくことは当然のことだと思っておりますので、その確認も含めて取組をしていきたいと思っております。

○津川委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
今後、このガラス瓶リサイクルっていうのは必要なことだと思っております。これが今後続けていただけるのかっていうことについてはどうですか。

○津川委員長
杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長
そのことにつきましても、当然新しく、今、引き継いでいただける方の確認の中では大丈夫だということで確認ができていますところでもあります。

○津川委員長
そのほかございませんか。
町田委員。

○町田委員
62ページの2目の認定こども園の管理運営費の件です。

○津川委員長
町田委員、そのページは民生費でございます。後、全体のときに時間がありますので、そのときをお願いします。

○町田委員
はい。

○津川委員長
そのほかございませんか。
蓑原委員。

○蓑原委員
今年のしごとの82、健康診査等事業のところなんですけれども、ここに表記されていないんですけども、自治会に健康推進員っていう形で役割を、大腸がん検診などで担ってきていたんですけども、大腸がん検診の方法が変わって……

○津川委員長
蓑原委員、ページ数を提示をお願いします。

○蓑原委員
すみません、今年のしごとの18ページです、82番です。その健康推進員の役割が、一つ大腸がん検診のお世話というところがなくなったんですが、位置づけとしてどういう役割を今後担っていかれる予定とされていますでしょうか。

○津川委員長

前田健康推進課長。

○前田健康推進課長

蓑原委員おっしゃるように、今までの大腸がん検診の取りまとめとかっていうところの業務はなくなりましたが、今後につきましても、検診の啓発についてお願いしたいと思っておりますし、各自治会で行われますいきいき健康講座を、各自治会でそれぞれ健康について考えていただく機会をつくってほしいということで、健康推進員さんのほうに1つの自治会で1講座してくださいというお願いは、今後も継続的にお願いしたいと考えております。以上です。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

新たな健康に関しての計画というものはなくて、新たなものについての計画はありませんか。

○津川委員長

前田健康推進課長。

○前田健康推進課長

新たなことをお願いするということは考えておりませんが、いきいき健康講座につきましては同じようなメニューばかりになりますので、令和7年度からは新しく薬剤師さんの講演会等もさせていただくということで、そちらのほうの充実については、こちらのほうは進めたいと考えております。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。

先ほどの質問の回答ができるようでございますので、回答を求めます。

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

先ほどの軟質プラスチックの回収の件です。令和6年度の7月から12月までの実績を確認した上で、今回の予算を計上させていただいているところであります。

○津川委員長

野田委員。

○野田委員

ですので、7月から7、8、9、10、11、12、半年ですわね、半年で429万円、今度、令和7年度は1年を見ているわけで、1年で417万6,000円って減っとるわけですね、12か月になって。その辺を、どういった考えでこの予算を組まれてるのかっていうのをちょっと聞きたかったんですけど。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

もともとの令和6年度の予算要求が、令和6年度1年間で見えたってということと、やはり初めてやるので量の見込みが結果多過ぎたということで、実績を確認しながら令和7年度は計上させていただいたという状況になります。

○津川委員長

野田委員。

○野田委員

じゃあ、ちょっと確認ですね。ということは、令和6年度は半年間で1年分の予算を組んだけども、まあそこまで使わんし、その半年間の実績を見て令和7年度の予算を

組んだと。それがたまたま令和6年度より令和7年度が下がったということですかね。私は、だけん軟質プラスチックの量が増えとるにもかかわらず、例えば同じ1年で組まれたんだったら減ってくるっちゅうのがちょっと腑に落ちんですけども、その後どういった考えでこの予算組みをされたのかっていうのを聞きたいんですね。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

委員がおっしゃるように、やはり見込み量が多過ぎたということが原因でありまして、令和7年度は実績に基づいて予算を計上することができているというところになります。

○津川委員長

しばらく休憩します。

再開は10時45分とします。

(10:29~10:43) 【休憩】

○津川委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

次に、5款農林水産業費についての質疑を求めます。ございませんか。(なし)

次に、6款商工費についての質疑はありませんか。

前田委員。

○前田委員

予算書の86ページの一番下ですね、14節の工事請負費の中の工事請負費(固定資産)1,061万円とあります。そのうち1,000万円がカラーオブジェの工事費用だと思うんですけども、説明等はなかったんですが、大体どこら辺にどういうものを、どういうものというのはいくらもかもしれませんけども、どこら辺の場所にどういうものを設置される予定なのかというのを、分かる範囲内で説明いただきたいと思います。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

具体的なキャラクターであるとか場所の部分、ちょっと今の時点では明確なお答えは、著作権側とのこれからの協議もありますので、具体的なところは差し控えさせていただきますと思いますが、コナン通りのところというところと、あと今回に関しましては、来年度はキャラクターを今のところ2体ですね、これを同じ場所に設置したいと考えております。

○津川委員長

そのほかございませんか。よろしいですか。

次に、7款土木費についての質疑を求めます。

野田委員。

○野田委員

予算書の89ページ、ここの2項1目の12節、この橋梁点検ですけども、令和6年度も50橋点検された。令和6年度50橋で1,500万円、今年も50橋ということだったんですけど、2,026万6,000円と物すごく増えとるんですけども、これは何か点検以外に予定があるんでしょうか。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

お答えします。橋梁点検は50橋行います。あと、計画の策定業務をここで行いますので、その分が——、ちょっと待ってください。失礼しました。これは橋梁点検の部分だけでございます。予算説明会の際にも少し説明をさせていただいたかと思いますが、50橋の中にはJRの鉄道を越える橋がございます。そちらのほうがある関係で若干金額が高くなっているという理由でございます。以上です。

○津川委員長

よろしいですか。

そのほかございませんか。(なし)

次に、8款消防費についての質疑を求めます。

齊尾委員。

○齊尾委員

93ページをお願いいたします。4目の災害対策費のところの12節委託料、災害メール配信システム管理委託料ということで55万円、これが計上されておりますけども、これはスマホで情報を受け取ると、災害が発生したときにスマホで受け取るというようなシステムだと思います。こういう確認でよろしいでしょうか。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

これはどちらかというと職員用に、気象警報が出ましたですとか、何か災害が発生しましたっていうのを職員にメールで知らせるためのシステムでございます。

○津川委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

職員が知って、町民にはここのところではないと。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

はい、この部分は職員用でございます。

○津川委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

ちょっと探したんですけどね、今、町民に対するあれっていうのはどこの部分にあるんですかね。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

町民向けには、職員が出てきまして情報を確認して、屋外放送であったり全戸放送であったり、今回入れますスマホのアプリで通知するだけのお知らせになります。

○津川委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

3回目ですかね。

○津川委員長

4回目になります。3回終わりました。

○齊尾委員

町民の……

○津川委員長

3回終わりましたので、別の質問をお願いします。

○斉尾委員

なら、ちょっと1回、ここで止めます。

○津川委員長

そのほかございませんか。(なし)

次に、9款教育費についての質疑を求めます。

中山委員。

○中山委員

111ページをお願いいたします。3目公民館費の中の14節工事請負費に、中央公民館LED化工事請負費というのがあります。ここで聞くのがいいのかどうかちょっとあれなんですけども、蛍光灯がLEDに替わっていくということで順次されてると思うんですけども、来年度、中央公民館LED化されると。そのほかに管理している体育館とか、その他の施設でどのぐらいLED化されてないものが残っているのか、それはいつまでに完了するのかというのをお聞きしたいです。

○津川委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

体育館につきましては、今回、令和7年度の予算にも計上しておりますけれども、大栄ふれあい会館がまだLED化されておりません。そのLED化の予算を今回計上しております、これで全ての体育館がLED化されるというところでございます。

○津川委員長

中山委員。

○中山委員

分かりました。

あとは、環境改善センターとかそういった施設の分も全部終わってるんでしょうか。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

私の中ではLED化していると思っておりますが、ちょっと確認をさせてください。

○津川委員長

そのほかございませんか。(なし)

次に、10款公債費及び12款予備費についての質疑はありませんか。(なし)

最後に、再度、一般会計全般にわたっての質疑はありませんか。

町田委員。

○町田委員

先ほど失礼いたしました。改めまして、62ページの2目の認定こども園管理運営費の件ですが、これは全てのこども園の管理運営費だとは思いますが、この間聞いてましたら、大谷のこども園は休園ですって言われましたけれども、休園だけでも予算は取ってるみたいな感じのことを聞いたんですけど、大谷のこども園の分はどれぐらい予算が取ってあるんでしょうか。

○津川委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

お答えします。こちらの2目認定こども園管理運営費につきましては、町内4園、北

条、大誠、由良、大谷、全て合わさった費用になります。大谷こども園につきましては令和7年度については休園いたしますが、管理等が必要になりますので、例えば電気とかは切りませんので電気代ですとか、あと草木ですね、そういったものの園の管理っていうものは必要になってきます。地元からもその管理はしっかりしてくれというようなお声もありましたので、そういった費用をつけさせていただいております。ざっくりになります、40万円程度が予算の中に含まれているというふうに考えていただけたらと思います。以上です。

○津川委員長
町田委員。

○町田委員
今の電気とか草の費用は最低限度っていうことでしょうかけれども、何回も聞いたかも分かりませんが、今後大谷こども園はどのようになっていくのか、それと、もし民間とか町民、その地区の方とかに何かお話をされるのか、説明をされるのか、どんなような考えをお持ちでしょうか。

○津川委員長
松本課長。

○松本教育総務課長
大谷こども園の今後につきましては、以前、自治会のほうにも説明させていただき、議会にも説明させていただいた以上のところについては、まだ何も決めておりませんので、今後きちんとどういうふうに進めていくのかということにつきまして、決まりましたら、決まり次第また御相談させていただくということと、もちろんその後に地元の理解をいただく努力はしていきたいというふうに考えているところです。以上でございます。

○津川委員長
そのほかございませんか。
秋山委員。

○秋山委員
予算書55ページ、56ページぐらいだと思うんですけども、どこに当たるのかちょっと分からないんですけども、全事業の一覧表でいうと3ページのところの老人福祉費のところ、主要施策の番号はないんですけども、高齢者見守り体制促進事業というのが前年度の当初に比べて半額で計上されてるんですけども、これ半額にしてしまった理由とかは何ですか。

○津川委員長
小澤課長。

○小澤福祉課長
これは令和6年度から始めた事業ですが、今、利用実績がない状態です、同じ予算枠ではなくて減らして計上させてもらったところであります。

○津川委員長
秋山委員。

○秋山委員
内容もお願いできますか。

○津川委員長
小澤課長。

○小澤福祉課長
これは独りおりの高齢者の方の御自宅に、よく使う洗面所の上の例えば電球、それをセンサーつきのライトに交換して、そのライトが24時間点灯しなければ、事前に登録さ

れた御家族とか親族の方に、電気が動いてないですよってということで通報が入るというようなシステムになっております。それで動きがないでないかっていうことで、そういった見守りができるというようなサービスであります。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

予算書の55ページの下の方、13節のところの使用料及び——、のところに見守りサービス利用料っていうのがありますけれども、これとの関連はどうなんですか、内容というか。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

これがまさに今言ったサービスの利用料で、申込みをしていただくと月額1,000円程度の利用料がかかります。北栄町としては、この最初の6か月分を町負担で助成をしていくと。そういったことでこのシステムを導入していただきたいということで、この6か月分の利用料を計上させてもらっております、件数がありますけど。

○津川委員長

秋山委員、同じ質問ですか。

○秋山委員

3回目かな、4回目か。

○津川委員長

4回目になります。

○秋山委員

なら、やめます。すみません。

○津川委員長

そのほかの質問をお願いします。

○秋山委員

令和7年度当初予算の「次の20年へ」って、これはいつ質問できるんでしょうか、できないんでしょうか。

○津川委員長

もう一度、これはっていうのは何ですか。

○秋山委員

「次の20年へ」っていう、令和7年度当初予算の、説明のために…(聴取不能)が配られたんですが、これはいつ(質問)できるんですか。

○津川委員長

結構です。

○秋山委員

結構っていうのは、今してもいいと……

○津川委員長

今しても大丈夫です。ページ数をお願いします。

秋山委員。

○秋山委員

4ページ。町長の話の中でも、度々稼ぐまちづくりっていうのが出てくるんですけども、稼ぐっていうときには、ここのところに投資をして、そのリターンがどれだけあるかっていうのを稼ぐという意味合いに捉えるんですけども、例えばここに出てくる、4ページ、5ページのところ、6ページもかな、こういうところで事業費が盛ってあるんで

すけども、これに対するリターンっていうか、もうけというのはどのように設定されていますか。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

そういったものがきちんと算出できればそれにこしたことはないと思うんですけど、今回はいろんな町内の事業者に対する分とかっていうのも含んでますんで、そういった個々の分での積み上げのっていうのは行っていないところでございます。いわゆるこれからの分っていうところで、議員とよく議論するんですけど、そういったものがきちんと出たほうがいいのではないかというのは分かっておりますが、なかなかそういうのは計算が難しいということで取りあえずは出しておりませんが、今こういった分で町として施策を投入して、そういう環境づくりをしていくことが重要だということの観点で予算編成を行ったところでございます。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

何か計上だけで終わって、事業評価をするときだとか、いろんなまちづくりなんかにしてもそうですけども、どれだけのお金をかけてどれだけの成果があったか。金額的なものもあるでしょうけども、定量的に捉えられるような数値をもってこうやって事業予算を組むのであれば、特に稼ぐっていうふうに書いてあるからには、投資に対してどれだけのリターンがあったかっていうような仕組みというか、そういうのを意図した、これだけの投資をしたからこれだけのリターンを期待してるんだよ、この事業には、というような考え方があって当然だと思うんですけども、その辺のところはどうでしょうか。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

2種類あると思います。予算等で、例えば補助金とかなんかで何件とかっていうのを明示しているものについては、それだけの件数があるという期待の下で行ってるところでございます。そして、その辺りについては決算等でまた御評価をいただくことになるかと思っております。確かに委員おっしゃるとおり、金額で出てくる面、それを活用した型で出てくる面というものもございます。物によってはいわゆる数年後、すぐに出てこないけれども数年後っていうのもございます。委員御指摘のような観点というのはしっかりと持ってきたいと思っておりますが、どのようにするかっていうのはちょっとまたいろいろと、私どももまだきちんとやり方等々含めた検討もできてない部分もありますので、その辺りはまた御意見もいただきながらと思っております。以上でございます。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

県のほうは5年に1回ですか、産業連関表っていうのを作って経済効果を見れる仕組みをつくっておられるんですけど、膨大な資金や人手をかけないような精緻なものではできないんですけども、こういうものだから概略を捉えるには参考になるような手法だと思ってるし、それから、西のほうの隣の町ですけども、いろんな事業がどういうふうに影響を与えているかというようなのを四、五年前に専門家に依頼してつくられていて、あそこは町内循環が、農業ではなくてそのほかの商工業についても比較的高いふうな報告をされたのを聞いてるので、こうやって予算をつけて計画を立てるのもいいですけども、その成果をはかる方法、その辺のところもやっぱり見据えながら予算説明なんかを

していただけたらありがたいんですけども。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

今回、次世代交付金等で、観光関係とかなんかでいわゆる北栄町の資源調査とかそういったものも行うところでございます。そういうところの中で、いわゆる今後どういうKPIとか立てていくかというところ、そういった詳しい方とも御相談しながら考えていきたいと考えております。以上です。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

それから関連して別のことですけども、町長はいろんな事業をまちづくりビジョンに基づいて予算を組むとか事業をされるとか……

○津川委員長

ページ数の提示をお願いします。

○秋山委員

ページ数はあるのかな、ないのかな、もしあるすれば施政方針ですけども、いいですか。

○津川委員長

どうぞ。

○秋山委員

やめますけども……(笑声) そういうのは対象にならない……。

○津川委員長

そのほかございませんか。

油本委員。

○油本委員

商工費に関して質問します。ページ数は予算書86ページ、上から4つ目になると思います。観光パンフレット作成委託料の件でございます。今、拝見するに令和7年度、これが328万9,000円、令和6年度、昨年が170万円、その前が150万円となっております。ちょっと急増した理由、まずこれを伺います。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

お答えします。これまで昨年度とか一昨年度に関しましては、当初予算の中では、その時点で必要であったものということで計上させていただいておりました。今回おおよそ倍増しておりますのは、令和7年度入りまして関西万博、それから名探偵コナンのミステリーツアー等、インバウンドの方が多くいらっしゃるということの見込みが年度初めから想定されておりますので、韓国語とか中国語関係の翻訳版のものも当初予算に盛り込ませていただいておりますのが主な理由でございます。

○津川委員長

油本委員。

○油本委員

次の質問に行きます。同じページの2つ下、観光ツアー造成委託料、こちら800万円上げてらっしゃいます。これが今おっしゃいました大阪万博(大阪・関西万博)にも関連する予算、そう思っているんでしょうか、伺います。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

お答えします。こちらの800万円のツアー造成の委託料に関しましては、それとはまた別のものになりまして、今後、来年度以降、青山剛昌ふるさと館ができたりとか、そういったことを目指して町の稼ぐ力を新たにつくっていくところの中で、町の魅力をツアーとして造成していくための費用として、この委託料を組ませていただいているものでございます。

○津川委員長

油本委員。

○油本委員

この質問に関して2回目の質問をします。町長の先ほどの秋山委員からもありました政策パッケージ、これの6ページの中に、稼ぐのところの左側、一番下に大阪・関西万博による集客というのがあります。タイミングを捉えた事業展開の中でうたってらっしゃいます。施政方針では関西万博となつてましたが、正確には大阪・関西万博となります。県と関連した事業というふうにうたわれておりますが、4月13日からもう始まります。具体的にどうやって、こうやってこの万博からこちらに集客する見込みがあるのか、それを伺います。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

まず2つあります。まずは県のほうが行う「とっとりリアル・パビリオン」を設置されます。そちらのほうから県の施策に従って、いわゆる実際に鳥取県を訪ねてもらうという形で、やはりこういうものっていうのは各町がざっと発信するよりも、そういった万博の中にあるハブ施設を通じて発信するっていうやり方でございます。それとは別に、いわゆるこういう期間に特別なものを造成するっていうことで、鳥取県のほうでこちらにもミステリーツアーのほうを造成されるという形で、それに乗っていくという形でございます。北栄町としては逆に、コナン等でしたらやはり海外から訪れた方っていうのは、この際コナンのふるさと北栄町に行ってみたいっていう方もいらっしゃいます。その方については、先ほど言ったようなパンフレットの増刷できちんと対応をしていくという方針でございます。ですので、4月から行われますので、その他の必要な負担金については一部、昨年度の予算等で既に計上させていただいたところでございます。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。

阪本委員。

○阪本委員

今の、稼ぐという点ですけども、地域で稼ぐまちづくりということで……

○津川委員長

ページ数は何ページになりますでしょうか。

○阪本委員

今年のしごとの「稼ぐ」です。

○津川委員長

今年のしごとですか、違いますね。

○阪本委員

4ページ。

○津川委員長

政策パッケージの4ページですね。

○阪本委員

はい。

○津川委員長

続けてください。

○阪本委員

この取組の中で、4ページと5ページですね、地域で稼ぐということは大事なことで、町が予算を組んで、町は収支とんとならいいというのが一般的な考え方なんですけど、やっぱり地域が潤わないと私は意味がないと思っています。ここに事業費なんかも載っかりますけども、結局、大阪万博(大阪・関西万博)と関連してということはみんなが考えることなんですけども、一般的には、やっぱり青山剛昌記念館(青山剛昌ふるさと館)はその目的で来る人がほとんどだと思えますよ、万博でもそうだし、美術館でもそうだと思うんです。だから非常に難しいことではありますけども、やっぱり地域が潤う、地域がもうけることを一つ主眼にしてやっていただきたいと思います。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

御指摘のとおり関西万博(大阪・関西万博)はあるんですけど、割とうちの場合は、最初から青山剛昌ふるさと館、コナンというのを目的にされて来られる方があると思います。そしてそれは1年限りでなくて、令和9年度、今後に向かって広げていくところがございます。予算説明会等でもお話ししましたが、次世代交付金等でしっかりと調査も組み合わせながら、そういうもうける、稼ぐ力につなげていくっていう仕組みをしっかりと整えてまいりたいと考えております。以上です。

○津川委員長

阪本委員。

○阪本委員

ぜひね、県も一生懸命取り組んでおられるわけでありまして、やっぱり歩調を合わせて、いかに北栄町に来ていただくかということをやっぴり主眼にしてやっていただきたいと思います。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

ありがとうございます。やはり県、もしくは関連機関としっかりと連携しながら進めていきたいと考えております。

○津川委員長

そのほかございませんか。

野田委員。

○野田委員

予算書の90ページ、2項の2目21節の土地取得に係る補償ということですけども、まず、私の記憶ではこの土地の購入費が500万円って聞いたんですけど、それで間違いないんですかね。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

はい、間違いございません。

○津川委員長

野田委員。

○野田委員

2回目いきます。500万円で土地を購入して、この土地取得に係る補償が400万円。これ、土地の取得の費用とは別物だと思うんですけども、何かちょっと詳しい説明がなかったんですけども、これ特殊な土地なんですかね。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

まず、先ほどの16節の公有財産購入費の土地購入費と、21節の補償、補填及び賠償金の400万円については、別のものがございます、別の路線でございます。先ほどの土地購入費につきましては、米里曲線の購入を予定しております。そして、21節の補償につきましては、別の3路線の工損補償ですとか電柱の移転の関係で400万円を計上させていただいたものがございます。以上です。

○津川委員長

野田委員。

○野田委員

工損補償とか電柱の移転ということだったんですね。ということは、この500万円とは全然別のところでこれだけ補償が、400万円かかったということですね。ちょっと確認だけ、もう3回目ですのでこれで終わりますけども。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

はい、そのとおりでございます。

○津川委員長

そのほかございませんか。

齊尾委員。

○齊尾委員

46ページをお願いいたします。ここの一番上の12節の一番下の2つです。二地域居住計画作成支援委託料197万円と、二地域居住推進業務委託料ですね、これが400万円ということで計上されております。外部の方が地方で住んでいただけるような、交流できるような、外部人材がこちらに来ていただけるというような計画が、今後できるんだろうなというふうには思っておりますけども、その拠点になる地域というのが多分これから、今は決まっていないと思うんですけど、今後決まってくるんだろうなと思います。例えば、由良地区とか妻波とか、あと北条のほうでいえば江北辺りとかっていう、まだ決まっていないと思いますけども、そういうような形になるんでしょうか。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

当然、ほかの都市計画マスタープランとか農地利用計画とかなんかのバランスを見ながら考えていくことになると思いますが、当然、ここの地域という形で具体的に地域を定めてつくっていくことになります。

○津川委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

その地域というのは、自治会単位ということになるんでしょうか。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

必ずしも自治会の範囲と全部重なるというものではないと思っております。

○津川委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

今後出てくる計画を見なければいけないので、本当はもう少し何回かやり取りする中でないと詳細は分かりにくいなと思います。それでこの二地域の居住計画っていうのは、例えば子育て世代とか、子育てできる、田舎で子育てをしたいっていう方たちもそういう対象になるというようなことはあるようでありますので、北栄町でいえば、ふるさと館を中心にしたコナンで観光というような盛り上げの分野も多分入ってくるんだろうなとは思っておりますけども、バラエティーに富んだやり方で、ぜひお願いしたいなと思っております。以上です。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

御意見ありがとうございます。

イメージとしては、最初まず、町内で場所をある程度絞ってつくっていく、これは追加することもできますので、また必要があれば、御意見等もお聞きしながら地域を追加していくという形になろうかと思っております。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

今年のしごとの42ページです。今出てます地域の人事部事業とか、43ページの二地域居住等促進事業とかあって、進められようとしているんですが、先日、新聞報道で、地方創生伴走支援で北栄町が60市町村の中の一つとして選定されました。これは各省庁の職員3人で編成した伴走支援チームを割り当てられるそうで、費用は全部国の支援ということになるそうなんですけど、そういう部分と含めて、地域の人事部とか二地域居住という部分の関係性という部分はどのように変化というか、考えられていくんでしょうか。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

地方創生伴走支援制度と二地域居住、地域の人事部の重なりということかと思いますが、実はまさにこの部分であるとか、先ほど阪本委員さんからも御質問いただいたような稼ぐ力づくりというところで、各省庁の若手人材の方の知恵、ネットワークですね、どちらかという知恵というよりはネットワークをお借りしたいということで、地方創生伴走支援制度に申し込んだところでございます。これまでも、北栄町は多彩な民間の人材の方を巻き込んでます。その方と省庁の方をつなぐことで、今回も次世代交付金を使いますが、より有利な制度を使えたり、さらにそういうネットワークを使って人のつながりを増やしていくというところで有効に活用させていただきたいと考えております。

すみません、確定したっていうところを私どもまだちょっと確認してないので、新聞報道あったかかもしれませんが、ちょっと決まったかどうかは把握しておりません。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

二地域居住にしても、地域の人事部にしても、必要なことだと思うんですが、何せ予算とか費用もかかるところなので、整理をして、何か財政運営をしっかりとっていただきたいと思います。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

基本的にはできるだけ町の財源に負担をかけないように、特別交付税が入るものであるとか、助成制度があるものをできるだけ活用しようと思います。財政に対するバランスも考えながら進めてまいります。

○津川委員長

そのほかございませんか。

河本委員。

○河本委員

もう一回教えてください。35ページのふるさと納税の経費のところですね。36ページにあります、サイトの利用料っていうのはすごいイメージしやすいんですけど、この受発注業務ですかね、いわゆる何か代行サービスみたいなものなのか、在庫管理みたいなものなのか、その業務内容というか、そこの手数料が発生する部分の業務の内容を教えてくださいませんか、もう一度。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

まず、寄附を受け入れるところから返礼品を発送、そういった主な部分ですね、寄附金の受入れと、それから返礼品の発注全部、それから、それぞれポータルサイトでのサイトのつくり込みだとか、それから、北栄町に入ってきていただいて返礼品の開発、そういったことを全般的に委託をします。

○津川委員長

河本委員。

○河本委員

割と、じゃあ、もう本当に全般的な代行サービスみたいなことでイメージすればいいのかなと思うんですけども、僕が聞いたのは、生産者の方がちょっと、もうそれは過去の話かもしれないですけど、まあ雑だったんでというような不満の声を聞いたんで、ちょっと聞いてみただけなんですけども。実際は、じゃあ、今その業務は、発注管理は、町が一旦引き受けて、数の、発送の管理をするというような話もさっき聞いたんですけども、ここにある予算っていうのは全体的な代行サービスっていうことで、その辺の何か業務の分担がちょっと見えにくいなっていうところなんですけども。質問としては、何かそういう変わったところですね、その前の業者じゃなくて、今の状態に変わったところはどこでしょうか。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

委託内容としては変わっておりません。前のと言われるのが何年度のことを言っておられるのかが分かりませんが、今回、公募型プロポーザルで業者を選定しました。4月からJT Bさんに入っていただくことになっておりまして、業者は替わりますけども、発注している内容としては変わりはありません。

○津川委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

予算書の92ページです。都市計画総務費で、報酬として都市計画審議会委員報酬ということで4万2,000円が計上してあって、お聞きしたところ、立地適正化計画のための分で、2回分とおっしゃったんですけれども、この立地適正化計画という部分も二地域居住の部分に関連してくるかと思うんですけれども、進め方としては2回という部分がどうかと思うんですけれど、進め方についてちょっと教えていただけますでしょうか、この立地……。お願いします。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

まず、立地適正化計画と二地域居住は別物でございます。以上です。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

立地適正化計画、業者のほうに委託を出すように、令和6年度の補正予算をお認めいただきまして、現在準備を進めているところでございます。業者のほうで素案を作成した段階で審議会のほうに諮りながら、また審議会のほうの御意見もその素案に盛り込みながらということで、当面、2回で審議会のほうを予定させていただいています。今後、もし必要というようなことが生じましたら、またその際には補正予算なりで対応をさせていただければというふうに考えているところでございます。当面2回で考えております。以上です。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

先ほど副町長のほうから、二地域居住とこの立地適正化計画は関係ないという答弁でしたけれども、私は、二地域居住というところで選ばれる地域というところで、一つ、このコンパクトシティっていうものの考え方があるのかなと思ったんですけれど、全く別物という考え方ですか。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

別物と申し上げましたのは、いわゆる作成過程とか、そういうのは別ですよという形で、二地域居住のほうは、こちらはまた促進協議会というのがありまして、そちらのほうで関係団体の方、地元住民の代表の方に入っていていただいて議論いたします。関係ないと申し上げましたが、いわゆるほかの例えば農業振興計画とかなんかと一緒に、そういった各計画自体はいろんなことに関連してまいります。そういう意味での関連はございますが、そういったつくる過程とかっていうところとかというのは、計画としては全く別々の計画ですよという意味で申し上げております。以上です。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

二地域居住、関係人口を増やすために、一つ考え方としてそういうものを進めていって、じゃあ選ばれる地域っていう部分で、一つの方策としてこの立地適正化計画で進め

ていくっていう考え方は違いますでしょうか、合ってますか。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

違います。立地適正化計画というのは、土地の利用の計画なんですよ。土地の利用の計画があって、二地域居住計画っていうのは施策の目的の計画なんです。ですので、土地の利用の仕方があって、その上に二地域居住計画の中で具体的にソフト、ハードっていうところでどういうふうに考えていきたいと思いますっていう計画になりますということで、御理解ください。

○津川委員長

そのほかございませんか。(なし)

中山委員からのさっきの質問について回答ができますので、回答を求めます。

磯江課長。

○磯江総務課長

私、間違った記憶をしておりました。改善センター、会議室の一部とトイレなどでまだLED化はできておりません。

○津川委員長

中山委員、よろしいですか。

○中山委員

はい。

○津川委員長

以上で本案に対する質疑を終わります。

(2) 議案第19号 令和7年度北栄町国民健康保険事業特別会計予算

○津川委員長

次に、議案第19号、令和7年度北栄町国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を行います。

長谷川委員。

○長谷川委員

昨年の8月9日に全員協議会で、保険税水準の統一を進めることについての説明があったんですけども、このときに説明があった県の試算では、令和7年度の納付金の負担額は531万8,000円増で、県からの2号交付金の増額による負担減のマイナス1,300万円を差し引いた負担額はマイナス768万2,000円、こういうことで資料にもそう示されておりました。

○津川委員長

長谷川委員、予算書のページ数を、どのページのどの項目についての関連なのか、お願いします。

○長谷川委員

11ページから12ページですね。3款1項です。昨年のこの8月の全協での説明で、そういう説明だったんですけども、このときマイナス768万2,000円ということです、この令和7年度についてですね。ところが予算書を見ますと、この納付金の医療給付費分、後期支援(後期高齢者支援金等)分、介護納付金分、合わせた対前年比は896万6,000円の増というふうになっています。これは昨年8月の全協で示された県の試算と大きく食い違っているのではないかと見ているんですけども、これについて説明をお願いしたいと思います。

○津川委員長

前田健康推進課長。

○前田健康推進課長

当初、算出するときの数字が、年度が替わっておりますので、県全体の数字を見てこの金額っていうのはやっぱり算出されますので、そのときに用いていた年度の医療費指数ですとか、そういった指数とか全てのものが計算した年度と現在の年度、算出したときの年度が異なっているために金額が異なっております。

○津川委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

そのとき頂いたこの試算表を見るとね、令和7年度はアルファ0.8でちゃんと試算してあるんですね。だから、さっき言われた御答弁はちょっと納得いきません。その上で、この△の768万2,000円ですよっていう、こういう表になっているんですよ。

○津川委員長

前田健康推進課長。

○前田健康推進課長

きちっと説明ができる形で、再度答弁させていただきたいと思います。

○津川委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

先ほど言ったように、去年の試算ではマイナスだったのに、それが増額となっている予算になっておりますから、この5年後には、そうするとこの去年の試算よりもさらに大きく納付金が上がっていくと、そういうふうになるのではないかというふうに私は懸念を持っているんです。そういうことも予測されるんですか。

○津川委員長

前田健康推進課長。

○前田健康推進課長

こちらについても、全てきれいな形でお答えできますように、また再度お答えさせていただきます。

○津川委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

まだはっきり答弁いただいてないので、町長に伺っていいのかわかりませんが、けれども、仮に私が言ったとおりだとしたら、県は、保険料水準の統一によって北栄町の納付金が増える、そういうことに対して特別交付金で緩和すると、だから町長も受けられたと、統一水準を納得されたというふうに、私はそのときに受け取ったんですけども、そのときに町長は、北栄町は基金を取り崩すなどして保険税を抑制していくと、こういうふうにおっしゃったんですね。そうすると、そういうことがこの予算では守られないということになるんじゃないかなと、そういう不安があるわけです。ですから、もしそうなれば、仮の話をして申し訳ないんですけども、やっぱりさらに県の交付金を増やしてもらうとか、国の交付金を増やしてもらうとか、そういうことをやっぱり申し入れていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思いますので、その点についての答弁をお願いしたいと思います。

○津川委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

整合性については確認させていただきたいと思いますが、ただ、私は、基金を投入し

て保険料を抑えていくって言うように言ったというふうには少し記憶はしておりませんので、またそれは確認させていただきたいと思います。

実際、令和11年度以降に調整とか入ってきますが、今のところ、例えば単体で国保の会計を回していくって言う具合になったときに、本当に財源が足らなくなる場合、例えば大きな手術であったり病気であったりしたときに、納付金がどんどん増えていくような、そんなことにもなりかねません。そういうところも考えて対応させていただいたところでございます。先ほど課長も答弁しましたけど、前回との差について、答弁のほうは再度させていただきたいと思います。

○長谷川委員

すみません、委員長、もう一回。

○津川委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

すみません、先ほど基金のことなんですけども、ちょっと正確ではないので、書かれている内容を読ませていただきます。

○津川委員長

回答があつてから、再度、もう一度開きますんで、そのようなことでの発言をお願いします。

○長谷川委員

分かりました。じゃあ、そのときに。

○津川委員長

そのほかございませんか。(なし)

前田課長にお尋ねしますが、回答はいつ頃できますか。

○前田健康推進課長

今日中にします。

○津川委員長

本案につきましては、答弁保留がありますので、後ほど回答を本日中にいただきたいと思います。その後、質疑をお受けします。

(3) 議案第20号 令和7年度北栄町介護保険事業特別会計予算

○津川委員長

次に、議案第20号、令和7年度北栄町介護保険事業特別会計予算に対する質疑を行います。ございませんか。(なし)

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(4) 議案第21号 令和7年度北栄町栄財産区特別会計予算

○津川委員長

次に、議案第21号、令和7年度北栄町栄財産区特別会計予算に対する質疑を行います。(なし)

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(5) 議案第22号 令和7年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計予算

○津川委員長

次に、議案第22号、令和7年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計予算に対する質疑を行います。

秋山委員。

○秋山委員

予算書の5ページをお願いします。繰入金のところですけども、一般会計からの繰入金が113万7,000円計上されてるんですけども、この根拠をお願いします。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

お答えします。こちらにつきましては一般会計予算のほう、観光費のほうから繰り出しておりますが、特別会計の歳出のほうでいきますと、予算書7ページの12節委託料のところにイベント委託料として819万1,000円組ませていただいております。そのうちPR用のノベルティー作成に227万4,000円を含んでおるものでございますが、その財源の2分の1として一般会計から繰り入れるものでございます。この繰り入れております113万7,000円の根拠ですけども、これは国の第2世代交付金が財源となっておるものでございます。以上です。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

まあまあ納得かなというところですけども、予備費が636万8,000円計上されてるので、あえて一般会計からの繰入金を計上することが必要じゃないかと思っただんですけども、一般会計に入ってくる補助金を素通りさせてここで入れてくるというふうに理解したらいいんですか。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

そのとおりでございます。

○津川委員長

そのほかございませんか。

中山委員。

○中山委員

7ページの、これは6ページから続いている役務費の中にある手数料、オンラインチケット販売に係るものというふうに説明聞いて、480万4,000円あるんですけども、これは定額なのか、基本料があってチケット販売枚数によって増減するものなのか、その辺りはどういった内容のものなんでしょうか。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

お答えします。こちらにつきましては、今、中山委員さんおっしゃったとおりでして、販売手数料に関しまして、それから販売したけども払戻しがあったものについて、それぞれ販売単価といいますか、手数料のパーセンテージが幾らというのが決まっておりますので、それ掛ける売上げを見込んでおります枚数で掛け算をさせていただいて計算したものでございます。

○津川委員長

そのほかございませんか。(なし)

以上で本案に対する質疑を終わります。

(6) 議案第23号 令和7年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計予算

○津川委員長

次に、議案第23号、令和7年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計予算に対する質疑を行います。ございませんか。（なし）

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(7) 議案第24号 令和7年度北栄町水道事業会計予算

○津川委員長

次に、議案第24号、令和7年度北栄町水道事業会計予算に対する質疑を行います。

秋山委員。

○秋山委員

予算書の2ページと3ページなんですけども、資本的支出の建設改良費が8,400万円余りなんですけども、右のほう(3ページ)の企業債は6,400万円(6,480万円)されてるんですけども、令和7年度の主要な工事が8,400万円で、うち6,400万円は起債で調達して、残りの部分は水道料でカバーするというような読み方をすればいいんでしょうか、この予算書は。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

お答えします。まず、建設改良費8,400万円につきましては、予算書のほうで言いますと19ページを御覧をいただければと思いますが、予算書の資本的収入及び支出の、支出の部の1款1項建設改良費の8,459万5,000円がこちらの数字でございます。このうち25節工事請負費に6,729万4,000円ということで金額を上げております。この工事に対する財源ということで起債を6,480万円、起債の端数の関係がありまして同額にはもちろんなりません、これを起債で充てるとしております。残りにつきましては水道料金で考えているものでございます。以上です。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

この工事は、水道ビジョンとかなんとかの長期の計画で、更新費用だとかこの水道のインフラを維持するために令和7年度に必要な金額がこれだけって盛られたものを予算計上されてるんでしょうか。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

年度別の金額というよりは、その計画の中で耐震化が不足している、経年劣化しているものを上げさせていただいて、こちらのほうで予算を計上させていただいたものでございます。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

水道管の耐用年数というか、減価償却期間は40年で見とけばいいんでしょうかね。だから、全部のかかった費用の40分の1ずつは毎年計上して工事をしていかなきゃいけないという理解をしとけばいいんでしょうか。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

はい、単純に言えばそういうことになります。

○津川委員長

そのほかございませんか。（なし）

以上で本案に対する質疑を終わります。

（8）議案第25号 令和7年度北栄町下水道事業会計予算

○津川委員長

次に、議案第25号、令和7年度北栄町下水道事業会計予算に対する質疑を行います。

秋山委員。

○秋山委員

下水道事業っていうのは、1市4町の統一化のことが検討され、検討のための準備が今、進められているんですけども、これのロードマップというか、予定というか、何年後にどのような手順で進めるために着手してるっていうようなことは示せますか。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

ちょっと今、手元に資料がないので、記憶の中での答弁になってしまいますが、1月14日の全員協議会で下水道の共同化・広域化の検討の状況ですとか、あと民間委託のウォーターPPPと呼んでおりますが、そういったところで説明をさせていただいたとおりでございます。令和7年度に、その関係市町村で負担金の調整ですとか基本合意、進めるかどうかというところの基本合意を結ぶ予定でございます。その後、令和9年度になりますけども、事業計画を策定しまして、工事の設計ですとか、工事を行って、令和13年度に供用開始を目指す計画で今、進められているところでございます。ただ、あくまでも現段階の計画でございますので、それが進むかどうかは今後の関係市町村の検討というふうなところになろうかと思っております。以上でございます。

○津川委員長

秋山委員、全体でのことでなくて、どこの予算についてのことなのかをひもづけて質問をお願いします。

秋山委員。

○秋山委員

3ページと21、22、23ページのところですけども、さっきの質問は、後で考えたら予算審議にはちょっとそぐわないなと思って、別の一般質問の機会じゃないとちょっと駄目かなと思って反省してます。すみません。

ただ、下水道についての更新費用なんかの工事費用は、地方債の借入れが1億1,900万円ぐらいですけども、このくらいが更新のために必要な費用だということで、これからもこれぐらい計上されるということですか。それとも増えるのか、減るのか。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

下水道の施設、処理場でありますとか、あと下水の管ですね、管路につきましてはかなり高額となっております。資産価値でいいますと100億円とかいうような資産価値になっておりますので、それを更新とかがしよとしますと、簡単に1億円とかいうような桁の金額が出てまいります。処理場に関しましては、先ほど申し上げました共同化が進めば処理場としての機能は必要ではなくなりますので、そこの更新費用というのはなくなる可能性というのはあります。そうすれば、処理場の機能の更新という費用は1,000万円単位、場合によっては1億円単位の金額がなくなろうかと思っておりますけれども、ただこれを、それが話が進まない中で管路を適正な時期に更新していこうか、処理

場についても適正なタイミングで更新していこうかといいますと、やはり毎年2億円程度は費用が発生するというふうに見込んでいるところがございます。以上です。

○津川委員長

そのほかありませんか。(なし)

以上で本案に対する質疑を終わります。

(9) 議案第26号 令和7年度北栄町風力発電事業会計予算

○津川委員長

次に、議案第26号、令和7年度北栄町風力発電事業会計予算に対する質疑を行います。

前田委員。

○前田委員

風力発電の予算書の14ページの支出の15節修繕費、特に風車機器故障等修繕に4,597万3,000円とあります。最後の1年になります。今後撤去されるか譲渡されるかということとは分かりませんが、令和6年度は9,888万円、約1億円、ここ組んでありました。今回この4,500万円が高い、安いというよりも、撤去も考えられるということになると、高い修繕費が出たときには直さないっていうことを前から言っておられますけども、ここに4,597万3,000円を組んだ根拠をお願いします。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

毎年、保守点検、メンテナンスを事業者が行いまして、その中で設備の状況、ブレードの状況等を確認しています。9基それぞれに1年間しっかり運転できるということを確認しながら必要な修繕を行う、その中で修繕費ということで計上させていただいてます。

○津川委員長

前田委員。

○前田委員

それは分かるんです。ただ、最終年になったので、4,597万円も予算を組んでも、それに見合った売電収入とか、また、そういう高額なのが出たときには直さないということをやると。最終年に4,500万円組んであるので、それだけ組んでもそれ以上に売電収入を得れるものしか直さないっていう——、確認です、ということで、よろしいんですね。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

おっしゃるとおりで、1基ごとに、この1年間運転したときに収支がプラスになるかどうかというのは当然判断しながら修繕は行うという考え方で行っております。

○津川委員長

前田委員。

○前田委員

確認でした。

次のページをお願いします。次に、24節工事請負費が1,100万円組んであります。中身が電力需給用計器用変成器撤去工事とあります、工事の中身は全く分かりませんが、これも、もう譲られるか解体するか、もうように動かさないようにというか売電しなくなる予定の風車を、この1,100万円組んで撤去される必要があるのか、これも一緒

にお伺いしたいと思います。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

この電力需給用計器っていうものが法定で何年ということで、それ以上年度が来たら更新しなさいということがありまして、来年度ちょうどそれを替えなくちゃいけないということで、1年運用するにしても、そういう法定に従って変成器を更新するというものになってます。

○津川委員長

前田委員。

○前田委員

去年は1円も組んでありませんのでそうかもしれませんけども、これは撤去工事と書いてあるので何かを撤去する工事だと思ったんですけども、これは単純にそういう撤去というよりも、更新工事をしないと売電等、そういう何ていいますか、いわゆる事業ができないと、事業をしてはいけませんよということで、ラスト1年になったとしても必ずしないとイケない工事だと。もう一度お願いします。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

説明が足りなくて申し訳ありません。この代わりになるものは、債務負担行為で2年がかりで変成器のほうを予算計上させていただいて、そちらの機器は今つくるための予算、2年間で予算を執行させていただいて、その更新する後の計器については予算計上してきたということで、それを更新するための撤去の工事費として今回、令和7年度計上させていただいてるという状況です。

○津川委員長

前田委員。

○前田委員

ですから、説明もあったんですけど、確認です。その工事をしないと事業をしては駄目ですよって言われてるから、最終の1年になってもやらないといけんですよっていうことで間違いはないですねっていうことです。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

はい、そのとおりです。

○前田委員

分かりました。

○津川委員長

そのほかございませんか。

秋山委員。

○秋山委員

予算書の8ページと11ページですけども、ここのところに令和7年3月31日の予定貸借対照表と、事業が終わった後の令和8年3月31日の予定貸借対照表が示されてるんですけども、令和8年3月31日の時点で資産のほう、主に固定資産で、残存価額が結構な金額予定されてるんですけども、譲渡するときは無償譲渡なのか有償譲渡なのか分かりませんが、譲渡のときにはここのところの資産価値はどう影響するんですか。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

譲渡の場合の適正価格の基本には、市場でどういう価値があるかということがまず一つ大事なポイントであります。

一方、貸借対照表の中での有形固定資産の合計という額につきましては、耐用年数に基づいて償却している部分でこの額が残るということでありますので、その部分も勘案しながらきちんと判断していきたいというふうに考えているところです。

○津川委員長

しばらく休憩します。再開は午後1時とします。

(12:00~12:58) 【休憩】

○津川委員長

休憩前に引き続き再開します。

杉本課長から出番です。回答。(発言する者複数あり)

しばらく休憩します。

(12:58~12:59) 【休憩】

○津川委員長

休憩前に引き続き再開します。

秋山委員。

○秋山委員

譲渡の時期だとか内容によっていろいろ変わってくると思うんですけども、適正な価値だとか価格といったときに、決算書上の令和8年3月31日の予定貸借対照表で見るときに、固定資産の償却後の金額っていうのが通常は取得の10%、その後5%までできて、民間では1%とか、備忘価額の1円まで償却ができると思うんですけども、この辺のところの適正な価値、価格と、この決算に表れてくる残存価額との兼ね合いは譲渡のときにはどのように考慮されるかっていうのを聞かせてください。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

委員がおっしゃられてますように、償却資産として期間を経過すると残存価額だけが残るという状況のものが出てきます。そういうものにつきましては、除却をするとゼロ円になるということが一つありますので、残存価額になっているものはそういう取扱いができると思います。

一方、償却資産額がまだ残っているものについては、その額をどう対応するかというのは、先ほども申し上げましたように、譲渡をする場合の価格の参考になる部分はあると思っておりますので、市場の価格とか適正な価額という部分で専門家に確認しながら進めていきたいというふうに考えております。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

その片方というか一方のほうで、負債のほうに繰延べ収益ということで、長期前受金収益というのが6,700万円ぐらい計上されてるんですけども、この分についても譲渡のときとか廃止したときにはどのように処理される予定でしょうか。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

この繰延べ収益の中の長期前受金等は、これは風車を建設するときに頂いた補助金、交付金というものがここに計上されています。貸借対照表、地方公営企業会計の中で、この現金が動かない額がここに計上されているということというのが一つの状況であります。これが譲渡なり撤去なりで事業廃止をしていく場合にどういう影響を与えるかというのも、併せて専門家に確認しながら進めていきたいというふうに考えております。

○津川委員長

そのほかございませんか。(なし)

以上で本案に対する質疑を終わります。

○津川委員長

ここで、議案第19号、令和7年度北栄町国民健康保険事業特別会計予算に対する答弁保留の回答ができますので、ここで回答を求めます。

前田健康推進課長。

○前田健康推進課長

長谷川委員から御質問がありました、8月9日に開きました全員協議会の資料での納付金ベースの統一となった場合の納付金の増の額と、それから今回の令和7年度予算に上げた金額との差についての御質問をいただいており、そちらについて答弁を保留させていただいておりましたので、その回答をさせていただきます。

まず、全員協議会での資料では531万8,000円増になるということで説明しておりました。令和7年度予算では896万6,000円ということで、364万8,000円の差がある形になります。この算定に使った数字ですが、全員協議会での数字では令和4年度実績に基づいた金額で算出しておりましたが、今回の令和7年度予算では令和5年度実績を基に県で算出された数字ということが、まず1点違いがあります。次に、次のほうがとても大きな要因にはなるんですが、県が納付金算出のための県全体の医療費の額を令和6年度より5億円多く見込んで算出されておられます。県全体の納付金も3.9億円の増ということで算出しておられるので、県全体の医療費全体が大きくなっていることがこの納付金の増につながっているものとなっております。加えて、2号交付金についても、全協資料で交付金が1,300万円を見込んでおりましたが、今回1,000万円ということで計上しております。2号交付金というのが事業実績を基に年度末に入金されることから、歳入欠陥になってはいけないということで、過大にならないよう1,000万円で計上しているものでございます。

基金について、町長のほうがというような御質問がありましたが、全員協議会の資料を確認しましたところ、私のほうがちょっとその場で回答をしておりました。まずは、単年度収支で7,000万円ぐらい大体繰越しがあるので、そちらのほうを使いながら負担増にならないようなというふうな回答をしておりましたし、あと、国民健康保険の財政調整基金のほうで1億4,000万円ありますので、そちらのほうも使いながら負担が過大にならないようにというところで回答をしておりました。

最後に、今後についての御質問がありました。先ほど申し上げましたように、県全体の医療費がどうなるかによって大きく変わってきます。ですので、北栄町としては健康づくり、医療費が多くならないようにしていくのが大事だと思いますので、そちらについても頑張っていきたいと考えております。以上です。

○津川委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

説明ありがとうございました。納付金の負担の増額は、令和6年度の納付金算定の数値を基に試算ということで、これはまた2号交付金の場合は令和4年度の交付金を基に試算ということで、この納付金の令和6年度納付金算定っていうのは、結局、令和5年度の実績というふうに見るとということなんですか。

○津川委員長

前田課長。

○前田健康推進課長

全員協議会のときは令和4年度の実績、今回は令和5年度の実績を基に算出されております。以上です。

○津川委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

すみません、昨年全協の資料には、※印で納付金の負担増額は令和6年度納付金算定の数値を基に試算と、それから県2号交付金の増額による負担減額は令和4年度の交付金を基に試算と、こう書いてあるんでそういうふうにお聞きしたんですけども、いずれにしてもそういうずれが生じているということで、先ほど聞きましたけれども、やっぱりこれ、大きく予測よりも、令和7年から令和11年にかけて5年間で医療費指数をゼロに持って行って統一をしていくということなんですかけれども、これが令和11年にプラス1,413万1,000円と、このときはこういう試算が出てますけども、でも一番新しい予測では、これはもっとどんどん上がっていくんだと、こういう理解でよろしいですか。

○津川委員長

前田課長。

○前田健康推進課長

今の流れのままであれば高くなっていくことが想定はされます。ただ、先ほど申し上げましたように、皆さんが元気になって、県全体の国保の方が元気で、大きな病気されることがなければ、医療費全体が下がってくれば下がってくるものだと思います。ですので、北栄町だけの問題ではありませんけども、国保の方が元気であれば下がってくるかなとは思っております。以上です。

○津川委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

これ以上はちょっと議論してもなかなか、時間ばかりたちますのでやめますけれども、いずれにしても今のままでは非常に大きな負担、納付金の負担がかかってきて、それが結局は国保税にも跳ね返ってくるということになりかねない状況だというふうに私は思いますので、やっぱり町長、なるべく国保税に跳ね返らないようにするという趣旨のことをおっしゃっていたわけですから、そこは努力をしていただきたいですし、先ほど申し上げたように、もっとやっぱり国保の負担を求めていくということが——、それしかないといえますか、そういう状況ではないかなというふうに思うんですけども、この点についてお聞きしたいと思います。

○津川委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

毎回といいますか、委員のほうからこの件について、保険料に対する負担軽減ということでいろいろ御意見をいただいています。全く私もそのとおりだと思っております。私からすれば、今回の統一に関しても、最後の最後までという言い方がどうか分かりま

せんけど、基本的には反対をしておりました。やはり北栄町の今の年齢層が若くて、ある程度所得もあるというような状況の中で、いろいろ負担も増えてるところもございましたので、これを統一するのかなというようなこともございました。ただ、単体で頑張っていくにも限界があるということで、今回、統一のほうにゴーということで約束をさせていただいたところでございます。

しっかり委員が言われたこと、県、あるいは国についても負担軽減について求めていくつもりでございます。

○長谷川委員
以上です。

○津川委員長
以上で本案に対する質疑を終わります。

(10) 議案第27号 令和6年度北栄町一般会計補正予算(第10号)

○津川委員長

次に進みます。議案第27号、令和6年度北栄町一般会計補正予算(第10号)に対する質疑を行います。

齊尾委員。

○齊尾委員

32ページをお願いいたします。一番上の上から2行目ですけども、ジャンボタニシの防除対策補助金、マイナスの19万2,000円ですけども、これは実績だということだと思います。このマイナスの理由ですね。ジャンボタニシ被害はなかなか収まってないというふうには私は思っております。そういった中で減額ということについてはどうなんだろうなというふうには思いますので、これについてお伺いいたします。

○津川委員長
清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。このジャンボタニシの対策ですけども、この補助金を活用して対策を取られた組織、地域が、水口ネットが3件、それから農薬の散布ですね、農薬代を支援するものについてが7件ということでありました。単純にこれが利用が少なかったとか、そういうわけではなくて、当初予算で必要と、これだけの要望があるだろうということに対して、実際に使われた件数が今あった件数というふうには捉えております。引き続きジャンボタニシ、水田農業の対策としては必要なものだというふうに考えておりますので、支援のほうを行っていきたいというふうに思っております。以上です。

○津川委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

ネットが3件、農薬散布が7件ということで、件数的にはこれが適切なのかどうかということについてはいまいち分かりませんが、やっぱりなくなるとはいないというようなことですね。いろんな対策はお聞きしてますから、それについてはお聞きしようとは思いませんけども、これを基本的に駆逐する、今までなかったものですからね、これを完全になくすというようなことについてはどのような見解を持っておられますか。

○津川委員長
清水課長。

○清水産業振興課長

ジャンボタニシにつきましては外来種ということで、もともとが南米でしたかね、暖かい地域の生き物でありますけども、全てを、町内におけるジャンボタニシを撲滅すると

いうのはなかなか難しいかなというふうには思っております。といいますのが、なかなか水路の中におるものを全て死滅させるということは難しいと考えておりますので、あくまでも田植後の稲を、苗を食べないように、これによって被害を抑えていくということで、田植後の圃場に出ない取組、それから圃場に入ったものを農薬で駆除する取組ということで進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○津川委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
これについては、専門家の意見等についてはどういうふうに今まで聞かれておられたのか、これについてありましたら、なかったらそれまでですが。

○津川委員長
清水課長。

○清水産業振興課長
お答えいたします。ジャンボタニシの対策についての取組につきましては、ジャンボタニシ特別対策会議を開いております。専門家、学識経験者というわけではありませんけれども、県であったり普及所さんであったり、それからもちろん地元の生産者の皆さん、代表者の方、集まっていたいて会議を行っております。先ほど申し上げましたように、全てを撲滅するというのはなかなか難しいという中で、しっかりと田植後の圃場の管理をしていきたいと思います、これについては水の浅水管理ですね、ジャンボタニシが動き回らないようにというようなことの見解もいただきながら、これを共有しながら向かっておるところであります。以上です。

○津川委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
次に、その下の11目ですね、有害鳥獣防除費でございます。ここで86万2,000円という、これについても要は減額ということでございます。有害鳥獣の被害については全然減ってないというふうに私は認識しております。そういう中でこの減額してるっていうことについてもいかがなものかなとは思いますが、どういうふうに捉えておられますか。

○津川委員長
清水課長。

○清水産業振興課長
お答えいたします。こちらの有害鳥獣総合対策事業費補助金につきましては、侵入防止柵の設置に係る県3分の1、町3分の1、生産者の方が3分の1というものであります。減額の理由につきましては、当初3件の要望がある中で、支援を行うということで当初予算をつけておりましたけれども、そのうちの1件が事業を見送られたということが減額の要因であります。委員が言われるように、有害鳥獣の数が減ってはおらんと感じるというのはもっともでありまして、こちらのほうにつきましては、基本的には有害鳥獣の実施隊でありますとか、今24名おりますけれども、被害状況、捕獲依頼を受けて、しっかりと捕獲していきたいというふうに考えております。以上です。

○津川委員長
そのほかございませんか。
秋山委員。

○秋山委員
補正予算書の9ページ。この補正予算で、臨時財政対策債と公共事業等債(道路メンテナンス事業)がそれぞれゼロで発行というか、借り入れしなくてもいいということですか。

けども、このようになったいきさつ、背景をお願いします。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

まず、臨時財政対策債につきましては、この決算見込みで、収支で1,200万円ほどでするので借入れの必要性はないと判断してゼロにさせていただいております。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

公共事業等債の100万円がゼロ円になっている分でございます。補正予算書34ページを御覧いただければと思います。土木費の1目道路維持管理費の中で14節町道道路改良工事請負費を減額しております。歳出を減額したことに伴って財源となりました起債の部分を減額したものでございます。以上です。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

この100万円を減らす、その100万円の部分はもともと何をしようとしたのか、何をしなくなったのか。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

道路メンテナンス事業ですが、橋梁点検の後に橋梁の改良工事を行っているものでございます。この工事、補助金と起債等を使って行っているんですけども、国のほうからの配分、補助金のほうが減った関係で事業費を抑えたというところで、その起債のほうもゼロ円にしたという内容でございます。以上です。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

道路メンテナンスだから、その次の候補の工事とかに使うとか、そういうようなことは考えなかったんですか、しなかったんですか。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

起債につきましては、あくまでも補助金の裏というような位置づけで考えております。補助金があって事業を実施するというような考え方に基づいて行っておりますので、補助金がなくなると当然起債も使わない、起債を使ってまで新しいことはしないというようなことで行っております。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。(なし)

以上で本案に対する質疑を終わります。

(11) 議案第28号 令和6年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

○津川委員長

次に、議案第28号、令和6年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)に対する質疑を行います。(なし)

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(12) 議案第29号 令和6年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

○津川委員長

次に、議案第29号、令和6年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)に対する質疑を行います。(なし)

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(13) 議案第30号 令和6年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第4号)

○津川委員長

次に、議案第30号、令和6年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第4号)に対する質疑を行います。ございませんか。(なし)

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(14) 議案第31号 令和6年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

○津川委員長

次に、議案第31号、令和6年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)に対する質疑を行います。(なし)

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

○津川委員長

以上で付託議案の質疑は全て終了しました。以上で終わります。

執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

しばらく休憩します。

(13:23~13:24) 【休憩】

○津川委員長

休憩前に引き続き再開します。

5 その他 (省略)

6 閉会 (13:25)

○津川委員長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会します。

※この会議録は要点筆記である。